

令和2年9月
大竹市議会定例会（第5回）議事日程

令和2年9月8日10時開会

日 程	議案番号	件 名	付 記
第 1		会議録署名議員の指名	
第 2		会期決定について	
第 3		一般質問	
第 4	認 第13号	令和元年度大竹市工業用水道事業会計決算の認定について	生活環境付託
第 5	議案第72号	令和元年度大竹市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	生活環境付託 (一括)
第 6	議案第73号	令和元年度大竹市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	生活環境付託
第 7	議案第76号	令和2年度大竹市公共下水道事業会計補正予算 (第1号)	生活環境付託
第 8	諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	即 決
第 9	諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	即 決
第 10	諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について	即 決
第 11	諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦について	即 決 (一括)
第 12	諮問第5号	人権擁護委員候補者の推薦について	即 決
第 13	議案第60号	公平委員会委員の選任の同意について	即 決
第 14	議案第61号	固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について	即 決
第 15	議案第62号	教育委員会委員の任命の同意について	即 決
第 16	議案第63号	大竹市印鑑条例の一部改正について	生活環境付託 (一括)
第 17	議案第65号	大竹市税条例等の一部改正について	生活環境付託
第 18	議案第64号	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	総務文教付託
第 19	議案第66号	大竹市国民健康保険条例の一部改正について	生活環境付託
第 20	議案第67号	大竹会館条例の一部改正について	総務文教付託 (一括)
第 21	議案第68号	大竹市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	総務文教付託
第 22	議案第69号	工事施行協定の変更について	生活環境付託
第 23	議案第70号	財産の取得について（高規格救急自動車（車輛））	総務文教付託
第 24	議案第71号	財産の取得について（高規格救急自動車（救急	総務文教付託

	用資機材))	(一括)
第25 議案第77号	工事請負契約の締結について（（仮称）おがたこども園建設工事（建築主体工事））	生活環境付託
第26 議案第78号	工事請負契約の締結について（（仮称）おがたこども園建設工事（電気設備工事））	生活環境付託
第27 議案第79号	工事請負契約の締結について（（仮称）おがたこども園建設工事（機械設備工事））	生活環境付託
第28 議案第74号	令和2年度大竹市一般会計補正予算（第8号）	総務文教付託
第29 議案第75号	令和2年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第1号）	（一括） 生活環境付託
第30 令和2年請願第2号	少人数学級の推進を含む計画的な教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択の要請についての請願	総務文教付託

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定について
- 日程第 3 一般質問

○出席議員（15人）

1番	細川 雅子	2番	藤川 和弘
3番	原田 孝徳	4番	小中 真樹雄
5番	中川 智之	6番	小田上 尚典
7番	賀屋 幸治	8番	北地 範久
9番	西村 一啓	10番	和田 芳弘
11番	網谷 芳孝	12番	児玉 朋也
14番	日域 究	15番	寺岡 公章
16番	山本 孝三		

○欠席議員（1人）

13番 山崎 年一

○説明のため出席した者

市	長	入山 欣郎
副 市	長	太田 熱男
教 育	長	小西 啓二
総務 部	長	中村 一誠
市 民 生 活 部	長	三原 尚美
健康福祉部長兼福祉事務所長		豊原 学
建 設 部	長	山本 茂広

上	下	水	道	局	長	古	賀	正	則
消		防		長	長	佐	伯	和	規
危	機	管	理	課	長	吉	村	隆	宏
企	画	財	政	課	長	三	上	明	健
自	治	振	興	課	長	・	谷	洋	
市	民	税	務	課	長		岡	崎	二
福		祉		課	長		神	代	亨
保	健	医	療	課	長		松	重	幸
監		理		課	長		小	田	惠
土		木		課	長		廻	本	治
都	市	計	画	課	長		山	田	実
上	下	水	道	局	工務課	長	中	司	史
總	務	學	事	課	長		真	鍋	彥
生	涯	學	習	課	長		三	井	聰
									和
									和

○出席した事務局職員

議	會	事	務	局	長	田	中	宏	幸
議		事		係	長	加	藤		豪

会期決定について

令和2年9月大竹市議会定例会（第5回）の会期を、次のとおり定める。

令和2年9月8日提出

大竹市議会議長 細川雅子

自 令和2年9月8日

16日間

至 令和2年9月23日

会期日程表

期 日		会 議		付 記
月 日	曜	本会議	委 員 会	
9. 8	火	本会議		・開会 ・会期決定 ・一般質問 ・一般議案上程（即決・付託） ・請願上程（付託） ・散会
9	水	(予備日)		
10	木		総務文教委員会	付託案件審査 10時～
11	金		生活環境委員会	付託案件審査 10時～
12	土			
13	日			
14	月		基地周辺対策特別委員会 議会改革特別委員会	10時～
15	火			
16	水			
17	木			
18	金		議会運営委員会	10時～
19	土			
20	日			
21	月			
22	火			
23	水	本会議		・一般議案委員長報告（表決） ・請願委員長報告（表決） ・閉会

令和2年9月大竹市議会定例会（第5回）
一般質問通告表

1

4番 小中 真樹雄 議員

質問方式：一問一答

小学校・中学校のオンライン授業の制度設計について問う

新型コロナウイルスによる長期の学校休校により、小学校・中学校の夏休みが大幅に短縮され、子供たちは酷暑の中登校し、遅れたカリキュラム消化のため、学習に励むことになりました。前の定例会でも指摘しましたように、再度の休校に備えオンライン授業の早期の体制構築が必要とされます。

そこで夏休み中に生徒・児童を登校させる代わりに、オンライン授業や補習を行った箕面市への取材を踏まえ、大竹市の取り組みについて問いたいと思います。箕面市では、熱中症対策などのため、今夏オンライン授業を実施しました。8月3日から7日には、市内20校の小学校・中学校（うち2校は小中一貫校）約1万2,000人の児童生徒のほぼ100%が参加してオンライン授業が実施されました。また、8月17日から21日には、希望者のみが参加する補習があり、小学生は学年の半分、中学生は各学年10人程度が参加したそうです。

通信環境の整っていない家庭には、市がタブレットとモバイルルーター（20ギガ）を無料で貸し出しました。箕面市では、ICT教育への取り組みが早く、何度も講習を行い、ほとんどの教員がスキルをマスターしたことです。実際にやってみて、オンライン授業は、受講者が多いため、回線のパンクや混戦でつながらないケースなどもあつたようですが、補習のほうは人数が少ないとあり、和気あいあいと割合うまくいったそうです。

家庭での反響については、暑い中、学校に通わせないで済むのはありがたいとの声がある一方で、共働き家庭の低学年の子は、操作方法などを教員が教えるために登校しなければならないケースも出てきて、そこまでしなくともとの声も出たとのことです。さらに改善点を精査していくとのことです。

一方、ふだんの授業でのタブレットの活用方法を聞いたところ、双方向型の課題解決学習を行っているとのことです。しかし、小学生の場合は教師と児童のやり取りのみで、児童同士のやり取りには使えないとのことのようです。また、低学年では、興味を持たせて注意力を長続きさせるためには動画の活用なども必要との指摘がありました。

貸出し用モバイルルーターの不正使用については、現在のところは規約に条項を設けているものの、防止策はないとのことです。実際、20ギガなので、ユーチューブに使用して授業のときに使用できなかったケースがあるそうです。体制を構築するには、一日も早いタブレットの1人1台体制の整備が必要不可欠とのことでした。

そこで大竹市教育委員会に伺います。

前の定例会においてGIGAスクール構想の前倒しの説明がありましたが、1人1台に向かタブレット調達のめどは立ちましたか。指導教員の習熟度を高めるための講習の

実施方法は。通信環境のない家庭への対応については状況を調査するとしていましたが、調査の結果はどうなりましたか。箕面市のケースに見られるように、モバイルルーターの無料貸出しが現実的だと思いますが、対処方法は決まりましたか。さらに、対面授業におけるタブレットの使用方法についてはどのように検討されていますか。

生まれた場所の違いや家庭の経済格差により、オンライン授業が受けられたり、そうでなかつたりするような教育格差は一日も早い解消を目指さなければなりません。大竹市教育委員会には、オンライン授業実施のため、早期の制度設計、工程表の作成をお願いしたいと思います。

2

15番 寺岡 公章 議員

質問方式：一問一答

子供たちの学びと育ちを確保するために

学校行事の中止・無期限延期・規模縮小が繰り返されています。教育委員会や学校現場では断腸の思いの中での決断であると理解しています。

今のところ、工夫の中で何とか授業数の確保に至りそうなことに感謝しながら、平常時に学校行事が担ってきた児童生徒の学習機会、成長機会は損なわれたままのようです。

これまでの教育界で、発育発達の段階に合わせて考えられてきた教育手法としての各行事には、それぞれ教育的意義があるはずです。その学びと経験が欠けたまま卒業を迎えることは、将来の社会の大きな損失につながりはしないかと心配しています。

また、シンプルに少年少女時代の思い出という視点からも、現状を看過しておいては、長らくうたっている大竹を愛する人づくりにより影響を及ぼすとは思えません。ふるさと大竹での思い出はその子の郷土愛に直接つながりますが、今ままではその子が将来的に大竹を愛してくれる要素が削られていくことも心配しています。

学校行事の中止・無期限延期・規模縮小による学習機会、成長機会の損失について、もうろろの不安を払拭させてください。

- ①学校での教育はどう補完していくですか。
- ②家庭での教育や子育てに呼びかけることはないでしょうか。
- ③社会教育にも出番はありますが、どんな取り組みをしますか。
- ④ちなみに保育所や幼稚園など未就学児の様子はいかがでしょうか。

3

14番 日域 究 議員

質問方式：一問一答

栗谷線バスの利用促進を問う

廿日市市のバスは一律150円。岩国市のバスは70歳以上は100円で障害者は半額。大竹市のこいこいバスは200円均一。しかし、栗谷線は最高780円で例外なし。その結果、大赤字の上に乗客は1便平均僅か1.5人。過疎地の公共交通が赤字なのは仕方ない。しかし、余りにもお粗末。大竹駅から玖波駅のバスは中川市長時代に新規に始めて短期間で中断。その経験を生かしてつくり上げたこいこいバスは苦心の策。栗谷線と坂上線は単に広電とJRを引き継いだだけで工夫がない。それでも岩国市は高齢者100円を適用。大竹市も少しは工夫をしよう。

大竹地区の雨水排水について問う

- ①新町ポンプ場の新設を計画したまま44年が経過。その計画で水は小瀬川にどのように排水することになっていたのでしょうか。
- ②水は山間部では速く流れ平野部では速度が落ちます。水路幅2メートルで処理できる水の量は僅か。毎時49ミリの降雨と言われる現在の雨水計画での雨量ですが、大竹市の今の整備状況でいったい毎時何ミリまで耐えられますか。
- ③太田川河川事務所に持参してまともに協議ができるような計画ができるのはいつ頃でしょうか。地元が反対するなどと、責任転嫁するのはやめましょう。本当に必要なら強制執行も。

小方まちづくりについて問う

市有地の有効活用。遊ばせるのは最悪です。広島駅北の国有地は売っても空き地で困っています。貸せるのであればそれも一考の価値。売って入ってくる固定資産税と、貸して入ってくる賃料。財政的にはどっちが有利ですか。20年計画で貸してその間収入を得ながら考えると、先に駅をという考え方の下、無収入で時間を浪費するのと二者択一です。売るか否かではなく、使わないことの損失が怖いのです。空き家・空き地対策の必要性に通ずる問題です。

4

10番 和田芳弘 議員

質問方式：一問一答

空き家対策

- ①6月定例会で大竹市空き家バンクの登録件数はゼロ件でしたが、その後、大竹市空き家バンクへの登録はありましたか。
- ②平成29年度に実施した空家等実態調査数は、573件とありますが、所有者は全部分かっていますか。また、固定資産税は全額納付されていますか。
- ③建築物の老朽度・危険度ランクD・Eのうち特定空家候補の6件については、いつ指定をしますか。

5

3番 原田孝徳 議員

質問方式：一問一答

「人口減少」「安心・安全」「優先順位」

～小方・玖波のまちづくりと中山間地域の防災、そして新町ポンプ場の問題～

人口減少問題、地方創生の基本は人を育み大切にすることである。小方地区のまちづくり基本構想は、それらをトータルしてよい方向に導く可能性を秘めており大変重要な事業だが、それとともに玖波地区の人口減少や、中山間地域の防災、新町雨水排水ポンプ場の問題は、安心・安全という観点から非常に深刻な問題である。特に、新町雨水排水ポンプ場については、想定以上の事態が起こった場合、人命にも関わるためスピード感のある対応が求められるが、この懸案である事業を優先順位としてどのような位置づけにあると考えているのかを問う。

6

6番 小田上 尚 典 議員

質問方式：一問一答

公共交通の経路検索から見るオープンデータの今後について

8月から公共交通機関の経路検索において、一部路線が表示されるようになりました。標準的なバス情報フォーマットを活用され始めた今だからこそ、今後の公共交通の経路検索や情報整理の方針、その先のオープンデータの公開について伺います。

公共施設における公衆無線LANの整備・活用について

今年度は市内の小学校・中学校の生徒全員分のタブレットを整備することが決まっていますが、公共施設における公衆無線LANの整備状況に変化はありますか。日頃からインターネットの使える環境整備は平常時、災害時どちらでも有効活用できると思いますが、お考えを伺います。

7

16番 山本 孝三 議員

質問方式：一括

新型コロナウイルス感染防止対策について

新型コロナウイルス感染症の現状はいまだ安心できるものではありません。誰もが安心できるPCR検査の実施に取り組むべきだと思います。市としての対応について伺います。

小瀬川水系の3つのダム放流による災害防止等について

利水優先のダム管理が、事前放流の障害になってきました。しかし、国土交通省はいずれのダムについても事前放流を認め、下流の二次被害防止に努めるとしています。具体的な説明を求めます。

また、小瀬川水系に関し、台風シーズンを迎えるこの時期、災害防止対策について関係機関及び大竹市の取り組みを伺います。

8

8番 北地 範久 議員

質問方式：一問一答

主要建設事業の進捗状況について

今年度スタートした大型予算ですが、スタートと前後して、新型コロナウイルス感染症が全世界に蔓延し始め、世の中は一変し、社会経済活動も停滞し、様々な業種が大変な危機に陥り社会経済状況は混沌としている現状において、特に計画的に進めるべき建設事業について、当初計画と比べ、コロナ禍の影響や、残り半年となった工期も含め、進捗状況がどのようにになっているかお伺いいたします。

緊急時に対応できる道路整備について

玖波地区や鳴川地区の国道2号と高速道路の間に緊急時の迂回路を兼ねた生活道路の整備が必要と思うが、この道路整備について、計画の状況がどうなっているのか。現状をお伺いいたします。

10時00分 開議

○議長（細川雅子） 定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

定例会開会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

[市長 入山欣郎 登壇]

○市長（入山欣郎） 本日ここに大竹市議会定例会が開会されるに当たり、御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、公私ともに御多忙のところ御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

このたびの定例会で御提案させていただきます議案について申し上げますと、令和元年度大竹市工業用水道事業会計決算の認定についてを初め、人権擁護委員候補者の推薦について、公平委員会委員の選任の同意について、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について、教育委員会委員の任命の同意について、条例の一部改正について、工事施行協定の変更について、財産の取得について、令和元年度大竹市水道事業会計などの剰余金の処分及び決算の認定について、令和2年度大竹市一般会計補正予算についてなど、合わせて26案件でございます。これらの議案の内容につきましては、後ほど詳しく御説明をさせていただきたいと存じます。

議員の皆様方におかれましては、何とぞ慎重に御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上、定例会の開会に当たりましての御挨拶といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（細川雅子） これより、直ちに日程に入ります。

~~~~~○~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（細川雅子） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、11番、網谷芳孝議員、12番、児玉朋也議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 会期決定について

○議長（細川雅子） 日程第2、会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月23日までの16日間といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって、会期は16日間と決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

### 日程第3 一般質問

○議長（細川雅子） 日程第3、一般質問を行います。

この際、念のためお願いをしておきます。議会運営委員会の申合せにより、今回は代表制を取り、質問時間は答弁を除いて、会派の代表が1時間以内、その他は30分以内とし、質問回数は5回以内ということになっております。また、一問一答方式を選択された場合、1回目の質問は一括方式の形で、登壇して行い、執行部からも登壇して一括で答弁を受けます。2回目の質問以降は質問席で行いますが、質問席では通告された項目ごとに4回までの発言となります。なお、時間の予告は従来どおり5分前に1打、1分前に2打、定刻で乱打いたしますので申し添えておきます。

質問の通告を受けておりますので、順次発言を許します。

4番、小中真樹雄議員。

[4番 小中真樹雄議員 登壇]

○4番（小中真樹雄） おはようございます。一般質問通告表に従って質問させていただきます。一人会派樹の会の、小中真樹雄でございます。

私は、小学校、中学校のオンライン授業の制度設計についてお伺いしたいと思います。

新型コロナウイルスによる長期の学校休校により、小学校、中学校の夏休みが大幅に短縮され、子供たちは酷暑の中登校し、遅れたカリキュラム消化のため学習に励むことになりました。前の定例会でも指摘しましたように、再度の休校というような事態に備え、オンライン授業の早期の体制構築が必要とされると思われます。

そこで私は、新聞報道にありました大阪府箕面市では、夏休み中に生徒児童を登校させる代わりに、オンラインで授業や補習を行ったということについて、8月25日に電話取材を行い、その内容をお聞きしました。今年1月末に我々は箕面市に総務文教委員会として先進地事例調査研究に行っており、その旨を箕面市教育委員会に伝えると、懇切丁寧に実施の要諦を教えてくださいました。その後、大竹市の取り組みについて問いたいと思います。

箕面市では熱中症対策などのため、オンライン授業を実施しました。8月3日から7日には市内20校の小学校、中学校、このうち2校は小中一貫校なので、小中別では14と8というふうになるらしいんですが、約1万2,000人の児童生徒のほぼ100%が参加して、オンライン学習が実施されました。また、8月17日から21日には、希望者のみが参加して補習があり、小学生は学年の半分、中学生は各学年10人程度が参加したそうです。

通信環境の整っていない家庭には、市がタブレットとモバイルルーターの20ギガを無料で貸し出しました。箕面市ではICT教育への取り組みが早く、もう何度も講習を行い、ほとんどの教員がそのスキルをマスターしたとのことで、そういう意味での障害はなかつたそうです。実際やってみて、オンライン授業のほうは受講者が多いため、回線のパンクや混線でつながらないケースなどもあったようですが、補習のほうは人数が少ないともあり、和気あいあいとうまくいったということです。

家庭での反響については、暑い中、学校に通わせないで済むのはありがたいとの声がある一方で、共働き家庭の低学年の子は、低学年の子はどうしても親がやり方とかを見るとか、いろいろなことが必要ですので、操作方法などを教員に教えてもらわなきゃいけない

ということで、登校しなければならないというケースも出たそうです。ということで、そこまでしなくてもいいのじゃないかという声もあったそうです。これからもさらに改善点を精査していくことのようです。

一方、ふだんの授業でのタブレットの活用方法を聞いたところ、双方向型の課題解決学習を行っているとのことです。ただし、小学生の場合は、教師と児童間のやり取りのみで、児童同士のやり取りには使わせない、非常に難しいので現在は行わないということだそうです。また、低学年はその注意力を長続きさせるために、動画の活用なども必要だと指摘がありました。

貸出し用モバイルルーターの不正使用については、現在のところは貸出し規約に条項を設けているものの、有効な防止策はないとのことです。使用者の良心を信じるしかないということだそうです。実際、20ギガなので、ユーチューブに使用して授業のときに使用できなかつたケースもあったそうです。

箕面市教育委員会に早期の制度設計の秘訣は何かと問いましたところ、体制構築するには一日でも早いタブレットの1人1台体制の整備が必要不可欠とのことでした。

そこで大竹市教育委員会に問います。前の定例会において、G I G Aスクール構想の前倒しの説明がありましたが、1人1台に向け、タブレット調達のめどは立ちましたか。

指導教員の習熟度を高めるための講習の実施方法はどのように行いますか。

通信環境のない家庭への対応については状況を調査するとしていましたが、調査の結果はどうなりましたか。

私自身が考えるに、箕面市のケースのようにモバイルルーターの無料貸し出しが現実的だと思いますが、ほかに対処方法は決まりましたか。

さらに、対面授業におけるタブレットの使用方法についてはどのように検討されていますか。

生まれた場所の違いや家庭の経済格差により、オンライン授業が受けられたりそうではなかつたりするような教育格差は、一日も早い解消を目指さなければならないと考えます。さらに、8月22日付の毎日新聞で小熊英二慶應大学教授は、今回のコロナ禍が教育格差の拡大を助長するのではと警鐘を鳴らしていますが、大竹市教育委員会ではどのような見解をお持ちでしょうか、お聞かせください。

以上が私の一般質問でございます。答弁よろしくお願ひします。

○議長（細川雅子） 教育長。

[教育長 小西啓二 登壇]

○教育長（小西啓二） おはようございます。それでは小中議員の、オンライン学習の制度設計についての御質問にお答えをいたします。

児童生徒1人1台の学習用端末の調達につきましては、校内のネットワーク環境の整備と並行して進めているところでございます。3学期の早い時期に配備できるよう、事務を進めてまいります。教職員の習熟度を高めるための研修の実施方法ですが、既に学校では各校に配備してあるパソコンやタブレット、電子黒板や大型モニターなどのI C T機器を活用した授業を行っております。教材や資料の提示や動画の視聴などが中心ですが、I C

T機器の活用に関わる校内研修や実践交流の実施によって、それらの機器を活用した授業を行う教職員が徐々に増えているところでございます。

今後、導入予定の1人1台端末や、G Suiteというグーグル社が無償で提供している学習用クラウドサービスなどの効果的な活用、習熟を図るための研修について御説明をさせていただきます。

1人1台端末やG Suiteの効果的な活用のために、広島県教育委員会の指導主事に講師を依頼し、各校の情報教育担当者や希望者を対象に、10月に研修を実施する予定でございます。そして、その研修を受けた教職員が、各校のほかの教職員に伝達していくことを想定をしております。

その後、学習用端末が配備された時点で、具体的な操作方法や授業での活用方法について、業者による操作説明を全校で実施する予定です。それらを通して教職員のICT機器に対する習熟度を高めてまいります。

次に、通信環境のない家庭への対応についてでございます。6月末から7月にかけて、市内小学生・中学生1,746名の保護者を対象に、家庭におけるICT環境についてのアンケートを行い、約9割の方から回答をいただきました。複数回答のため誤差があるかもしれません、その結果、Wi-Fi環境のある家庭は約90%、インターネットへの接続手段がないという家庭は約2%でございました。

1人1台端末整備により、自分の学習用端末を学校でも家庭でも使用するイメージを持たれがちですが、公費でリースした精密機械を個人に貸し出すため、安易に家庭で使用させることは考えておりません。学校でしっかりと安全な取扱い方法と操作を指導した上で、基本的に1人で操作できる状態になってから、まずは中学生、次に小学生と段階的に対象を広げていく予定でございます。

なお、通信環境のない家庭への対処方法は、他市町の状況を注視した上で、慎重に判断をいたしてまいります。

続いて、対面授業における学習用端末の使用ですが、学校の授業では一斉学習、個別学習、児童生徒が協働的に学び合うグループ学習の3つの場面が考えられます。

一斉学習では、教材等の提示や動画などの視聴だけでなく、テスト機能やアンケート機能を使うことによって、授業中でも学習用端末を通して、児童生徒一人一人の反応や理解度を把握しながら授業を行うことができます。

また、個別学習では、インターネットで自らの疑問について深く調べたり、読み・書き・計算などの基礎的な知識、技能の定着のために活用したりするなど、一人一人が自分に合った進度で学習することができます。

さらに、グループ学習では、各自の考えを即時に共有したり、共同で編集や制作をしたりといった、児童生徒同士が相互にやり取りしながら学習をすることができます。

ほかにも、写真や動画の撮影、文章の編集、図表やグラフなどの作成、プレゼンテーションソフトの利用など、様々な学習活動の中での活用が可能でございます。

しかし、いずれの場合も、使用することが目的ではなく、各教科で育成すべき資質・能力を身につけ、教科の狙いを達成するために、本当に必要で効果的であるかを考えた上で

使用することが大切でございます。また、児童生徒の発達段階に合わせた利用の仕方を検討していくことや、児童生徒に対して情報モラルや正しい利用方法を指導していくことも必要であると考えております。

一斉臨時休業が行われた場合に、教育格差が拡大する可能性があるのではと指摘されていることについてでございます。

本市においても、2度にわたり小学校・中学校の一斉臨時休業を行いました。この間、ICT環境の整備やオンライン学習の導入という面では、十分な体制を整えることができませんでしたが、本年3月の一斉臨時休業での経験を踏まえ、4月と5月の臨時休業期間には1週間程度の短い期間で課題を与え、回答を添削して返却したり、学年によっては予習を取り入れた家庭学習を課したりするなど、児童生徒の学習をとめないように各学校で工夫をしました。

6月の学校再開以降も、学校行事等の中止・変更や夏季休業日の短縮により授業時数を確保し、小中議員が心配をされております一斉臨時休業による教育格差の拡大や学習内容の未履修が生じないように、現在も授業時数の確保に努めているところでございます。

先日9月の市内校長会において、新型コロナウイルスの影響により学力がつかなかつたと後に言われないような授業をしていく必要性について話をいたしました。このような状況にあるからこそ、教職員が児童生徒をしっかりと見つめ、基礎的な知識、技能を定着させるとともに、しっかり考えさせ、考えたことを表現させていくという授業を確実に実施をしてまいりたいと考えております。

以上で小中議員への答弁を終わります。

○議長（細川雅子） 小中議員。

○4番（小中真樹雄） タブレットの配備については、3学期の早い時期に1人1台のめどが立ったということですが、そのタブレットを配備したら、それをすぐ授業で使用とは当然ならないと思うんですが、すぐに子供たちが触ってみるとか使わせて、授業というかタブレットになれさせるというか、そういう方向で考えていらっしゃるんでしょうか。それが全体の工程表の中で一番最初にやることとして、何を想定されているかを、教えてください。

○議長（細川雅子） 総務学事課長。

○総務学事課長（真鍋和聰） 先ほど3学期の早いうちにということを教育長のほうから答弁をいたしましたけれども、実際様々な業者とのやり取り、機種であるとかOSとか、その他どうするかというところの細かいやり取りをして、当初は年内に配備という予定を考えておりましたけれども、少しずれこんで3学期、1月あるいは2月の頭になるかも分かりません。できるだけ早いうちに端末の納品を完了したいと考えております。

できるだけ早く子供たちに、やはり触らせたい、触れさせたい、慣れさせたいと考えております。まず、機材が児童生徒全員に行き渡って、教職員も児童生徒も十分に操作ができるようになって初めて、授業の中で効果的に活用できると考えております。

そのために教職員の研修機会ということ、先ほど教育長が申し上げましたけれども、それと機材管理、あるいは授業でどう使うかという専門家、いわゆる支援員、こういった確

保も必要でございます。本年度からそういった支援員を確保することは難しいということですので、まずは研修ということです。当然端末が入ってからも、納入業者の方を中心として、講師として招いて端末の操作の具体的な研修を教職員にする予定でございます。

その前に、やはり今から12月の間に予定しているのは、先ほど教育長が申し上げましたICT活用計画を作成する研修、それから活用計画調査班、これを組織したいと考えております。各学校からやはり情報教育担当者を中心に進めていきたいと思っています。

それから、1人1台となったときの環境での活用計画の作成、これは例えば、小学校の低学年、高学年、あるいは中学校ごと、あるいは教科ごとの計画というのも立てていかなければいけないかなと思います。それを踏まえて、端末が入ったときに、納入業者を招いての研修ということを考えております。

以上です。

○議長（細川雅子） 小中議員。

○4番（小中真樹雄） 導入計画については分かりました。

続いて、実際ICT機器の活用で校内研修をされているということですけれども、この研修の中で、一番力を入れているというか工夫しているところはどこか、またはこのあたりがなかなか難しいという点があれば、教えていただきたいです。

○議長（細川雅子） 総務学事課長。

○総務学事課長（真鍋和聰） 今、実際にタブレットが入って自由に使っているのが、玖波小学校と大竹小学校。それからパソコンを使って、画面を使ってそこに提示したりなどということは、全ての学校で行われております。とりあえずタブレット端末が、1人1台というか1学級分なんですけれども配付されているところは、教員が実際に教材を提示するということは、いつ行っても見かける光景なんですねけれども、実際に思考力・判断力・表現力をつけるための活用の仕方、このあたりがこれから機材整備にも関わってくるんですけれども、やはりそれぞれの様々な考え方を集約してみんなに見えるようにして、そのあたりが効率的にできるような、そういった授業ができるような研修が今からかなと考えています。そのあたりは課題かなと。

もちろん学習ソフト等を導入して、基礎的、基本的な反復トレーニングで身につくようなそういう知識・技能中心の学力については操作の仕方を覚えればできるんですけども、本当に時間をかけてじっくり、一番大切にされている今、学力の三要素の中でも思考・判断・表現力をつけるためにどう活用していくかといったところのことが、先ほど言いましたけれども課題となっております。そのあたりを中心に検証したいと考えております。

以上です。

○議長（細川雅子） 小中議員。

○4番（小中真樹雄） 分かりました。

次に、通信環境についてインターネット接続手段がない家庭は2%ということですが、これは、回答では約9割の家庭が整備されているという理解でいいんでしょうかね。

それと先ほど教育長がおっしゃった、公費でリースしているので安易に家庭での使用は

考えていないとおっしゃいました。私が箕面市教育委員会に尋ねましたところ、箕面市教育委員会もタブレットについては、家庭にタブレットのある人は家庭のものを使ってください、ない人はモバイルルーターと同様に貸し出し申込書みたいなのを書いて、貸し出すようにしてたようです。結局大竹市でも全員にその学校で使っているタブレットをそのまま持って帰らせるんじゃなくて、それがない家庭に限って例えば貸し出すということを考えていらっしゃるんでしょうか。

○議長（細川雅子） 総務学事課長。

○総務学事課長（真鍋和聰） 教育長の答弁にございましたWi-Fi環境のある家庭が約90%で、インターネットへの接続手段がない家庭、約2%ということでした。約2%の家庭がパソコン、携帯もない、あるいは学校のメール配信、そういった登録もされていない、そういう家庭であるように思われます。そうすると残りの約8%なんですかけれども、Wi-Fi環境がない。例えばLTE回線などがついていて、タブレットや携帯でネットを見ると、そういう環境にあると考えております。

あと、家庭への貸し出しということなんですかけれども、当然いつかは家庭に1人1台持ち帰って、家庭でも有効に活用して学習ができると、全員ができる環境をぜひ整えたいと考えております。ただ、その方法については、先ほど教育長が申し上げましたように、検討中ということですけれども、例えば箕面市のようにモバイルルーターを貸し出すというのがよいのか、あるいはインターネット環境の整備をした家庭には一定金額を助成するとか、あるいは非常に生活に困っている家庭に助成するとか、いろんな方法があるんですけれども、それぞれにやっぱりメリット・デメリットがあって、ルーターの貸し出しをすれば、先ほど議員がおっしゃいましたように箕面市のほうでユーチューブを見て、学校でいざ使うときに使えない。とかいったことも考えられますし、助成金の方法にすれば、全ての家庭に設置していただけるかどうかというところが分かりません。ですから何のために、いつから、どういったことができるようにするためにということで、今そのあたりを考えているところです。

安易に持って帰らせるということですかとも、文部科学省のほうは、例えばということで、家庭に持ち帰らせるときのルールというものをつくっています。箕面市も誓約書を書かせてというのがありましたけれども、やはり自由に家に持つて帰った場合のことを想像してみると、何かのケースに入れて持ち歩いて、自転車のかごに入れて走ってどっか持っていくとか、そこで取り出して帰りに友達の家に寄ったとか店に寄って、落とすとか、あるいは忘れるとか壊れる、そして、盗まれるとか、そういうような心配もいろんなことが想像されます。また、そうすると学校の先生方が事実について聞き取ってというようなことで、またそういう仕事が増えてしまうというような心配もあります。

ですから、しっかりとルールをつくって、家庭に持つて帰るだけでも様々なルールを定める必要があります。登下校中は絶対かばんから出さないとか、家に帰ったら何時から何時まで、低学年はこれ、中学年はこれとかいうふうに使う時間を決めるとか、湿気の多いところでは使わないとか、日光やストーブの近くでは使わないとか、寝る30分前には使わないとかいろんなルールを定めて周知させて、学校で指導して徹底させないとなかなか難し

いところもありますので、そういう細かいところも含めて、これから全員が本当に最終的には使える、家で学習に効果的に使えるように考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（細川雅子） 小中議員、5回目です。

○4番（小中真樹雄） 最後に、教育格差について。先ほど教育長がお答えになりましたように、4、5月には1週間に課題を与えて回答を添削して返却するなど、各学校で工夫してというお答えがありました。だからこれからも、当面すぐオンライン教育を実施するというふうにはいかないと思いますので、できるだけ各学校で工夫して、格差が生じないような工夫をしていかれるということですが、だからそれに向けて何か、特にこういう点に力を入れたいということがあればお聞かせください。

○議長（細川雅子） 教育長。

○教育長（小西啓二） 教育格差、これは義務教育を行う私どもにとって絶対にあってはならないことであり、そのあたりについて、やっぱりしっかりと取り組みのほうを進めてまいろうと考えております。

オンライン学習、これについては先ほど課長からも述べましたけれども、やはり教育効果を高めていく最善のものでもございません。ただ、使い方によって子供たちにしっかりと教育効果を高め、健やかな成長につながるものもあると思っております。

一つはオンライン学習の自立を図るための研究をしっかりと積んで、早く子供たちにオンライン学習というものを体験させ、身につけさせていくということ。そして、先ほど議員が言われました、当然なかなかすぐには慣れませんので、一人一人の子供とやはりしっかりと付き合っていく、これはもう教職員の意識、そのあたりになってはくるんですけども、先般の長期の休業のときには、私のほうは学校側のほうにはこういうふうに言わせていただきました。

先生方、大竹市の子供たちのためにここはしっかりと汗をかいてくれと。そういうことで、1週間ごとに課題を学校側はつくり、子供たちに配り、それを集め、子供たちの状況について見てまいりました。その活動や取り組みについてはやはり今後もこれからインフルエンザ等の流行の季節を迎えていく中、当然また長期休みも想定されます。それまでは、これまでの取り組みを十分生かしながら、ここは一人一人教師が子供たちに寄り添って取り組んでいくこと、これしか私は今のところないのでないかなと考えております。ただ、オンラインについてもしっかりと進めてまいりたいと思いますし、当然家庭の協力もしっかりとお願いをし、やっていただこうと思っております。

以上でございます。

[発言する者あり]

○議長（細川雅子） 発言終わってください。

○4番（小中真樹雄） すみません。どうもありがとうございました。

○議長（細川雅子） 続いて15番、寺岡公章議員。

[15番 寺岡公章員 登壇]

○15番（寺岡公章） 15番、チーム創安の寺岡でございます。このたびは会派を代表いたし

まして、学校行事を通じた子供たちの学びと育ちについて質問させていただきます。

学校行事の中止、無期限延期・規模縮小が繰り返されております。これについて教育委員会や学校現場では、社会状況を鑑みた上で、断腸の思いで決断されたということは理解をしております。今のところ授業数については、現場の工夫によって何とか確保には至りそうな様子でございます。

先ほどのお話では、校長会で学力の定着について確認し合ったと、そういった取り組みもなされていることで、授業数や学力の定着については感謝をし、敬意を表す意味で、このたびの質問では、教科学習の達成については触れないようにいたします。

このたびのテーマ、平常時に学校行事が担ってきた児童生徒の学習機会、成長の機会がどうやら損なわれたままのようございます。これまでの教育界で発育や発達の段階に合わせて考えられてきた教育手法としての各行事、それぞれの教育的意義があるはずです。その学びと経験が欠けたまま卒業を迎えることは、将来の社会の大きな損失につながりはしないかと心配をしております。

また、少年少女時代の思い出というシンプルな視点からも、現状を看過しておいて、長らくうたっている大竹を愛する人づくりに、よい影響を及ぼすとは思えません。ふるさと大竹での思い出はその子の郷土愛に直接つながりますが、今ままではその子が将来大竹を愛してくれる要素が削られていくことも心配をしております。

平常時の学校教育における学校行事の在り方、その時々の学習指導要領を土台としながら、さらに成果が上がるよう、より質の高い内容を求め、現場は目指してこられました。その努力をしてくださった結果、現時点で最も成果を期待できる年度当初の行事計画に行き着いているはずです。それらはこれまで、学校という、法律によって当たり前のように設置された教育機関において、教育のプロである教師だからこそ内容でございました。昨年度末から今年度にかけてのそういう体験、学習の機会ロスについても、願わくば学校を主として、できる限りの補完をしていただきたいところではあります。

しかし、現在学校現場は、これまでより数段上の衛生管理に追われています。これ以上現場への負担を求めるることは、ほかのリスクを生み出しかねません。かといって、ロスしたまま児童生徒を卒業させるわけにもいきません。

本来であれば教育基本法、児童福祉法、子ども・子育て支援法、民法などに明記されているよう、保護者が子の教育と成長の責任を持って向き合っていくべきところかもしれません。ただ、普通に考えて、長年の公教育がなしてきた目標や課題を、急に全ての家庭に向けて同じ程度の達成解決を期待することは、いかんせん無理な話です。臨時休業中、児童生徒の個々の課題の達成度、過ごし方一つ見ても、それぞれの家庭の考え方とペースがあります。行政が家庭に立ち入るのがはばかられている世の中もあります。学校から保護者に連絡している状況報告にとどまらず、学校現場の危機感を訴えて、家庭での教育や子育てへの理解と協力を促すぐらいが精いっぱいと考えられますが、何らかの家庭へのアプローチはできるはずです。

そのほかどうするか。私は教育委員会として、児童生徒の学びと育ちに対して責任を果たすためには、教育委員会組織の一翼を担っている行政としての社会教育が出番となる部

分もあるはずだと考えております。

学社連携、学社融合が唱えられて久しく、これまで私自身何度も執行部の皆さんに質問し、そのたびに必要性、重要性について前向きなお答えをいたしました。現在のこの緊急事態、今こそこれまで紡いできた学校教育と社会教育の連携、融合が生かされる場面でございます。このたびの児童生徒の学びと育ちの機会ロスを補完する取り組みを、社会教育の分野でも思う存分やり遂げていただきたいと思います。

また、学校と同じく、子供たちが集団で遊び、学び、また生活する場面である保育所や幼稚園、これらでの行事の実態にもヒントが隠されていると考えます。平素より保育所・幼稚園・小学校・中学校相互での情報交換はなされていると伺っています。この場で改めて、未就学児がこのたびどのような活動をしているか、様子について御紹介をください。

それでは通告どおり、学校行事の中止、無期限延期・規模縮小による学習機会・成長機会の損失についてお尋ねします。

まず、学校での教育ではどのように補完していきますか。

次に、家庭での教育や子育てに呼びかけることはないでしょうか。

さらに、社会教育にも出番はありますが、どのような取り組みをしますか。

最後に、保育所や幼稚園など未就学児の様子について御紹介をお願いします。

以上、登壇しての質問を終わります。どうぞよろしくお願いします。

○議長（細川雅子） 市長。

[市長 入山欣郎 登壇]

○市長（入山欣郎） 将来を担う若者たち、子供たちのために、日頃より一緒になって活動されております議員から、このたびの新型コロナウイルスの影響、大変大きいものと危惧されての御質問をいただきました。ありがとうございます。

それでは寺岡議員の御質問にお答えをいたします。

学校教育や社会教育における対応につきましては、後ほど教育長が答弁いたします。新型コロナウイルス感染症により、私たちの生活はこれまでと大きく変わってまいりました。マスクの着用、身体的距離の確保、3密の回避などの行動の変容や、外出自粛などの行動制限は、移動、働き方、人とのコミュニケーションの取り方をはじめ、余暇の過ごし方にまで変化をもたらしました。

これらの変化は、新しい生活様式として前向きに受け入れられたものもありますが、これまでに経験したことのない事態、状況への対応に疲弊し、さらには収束が見えない先行きに不安を抱いている方も多いと思います。

大人の我々ですらそのように感じている中、子供たちも家庭生活や学校生活に様々な制限が加えられ、感染拡大防止のためとはいえ、日々の生活の中で我慢を強いられたり、貴重な学校生活の一部が奪われたりするなどして、心身の成長への影響が懸念されるところでございます。

議員が心配されておりますように、新型コロナウイルス感染症がもたらす様々な影響が、子供たちの思い出や心身の成長に暗い影を落とすことのないよう、手探りの部分も多々ございますが、市といたしましてもしっかりと対応してまいりたいと考えています。

保育所などの未就学児の様子についてでございますが、幸いにもこのような状況下でも、感染症対策がされた環境で、元気に伸び伸びと過ごしております。保育所や認定こども園での行事については、外部の方と関わる行事や3密を避けられない行事の中止や延期をしているものもあります。それ以外の子供の成長や学習に必要な年間行事は、内容の見直しや規模を縮小するなどの感染防止措置をとって実施し、子供たちの体験の機会をできるだけ確保しているところでございます。

私からの答弁は以上でございます。

○議長（細川雅子） 教育長。

〔教育長 小西啓二 登壇〕

○教育長（小西啓二） それでは寺岡議員の、子供たちの学びと育ちを確保するためにの御質問にお答えをいたします。

4月と5月の一斉臨時休業に伴い、授業に遅れが生じていることから、市内の小学校・中学校では夏季休業日を短縮したり、学校行事などを中止・変更したりしながら、授業時数を確保し、学習の遅れを取り戻すことができるよう、現在取り組んでいるところでございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度計画していた運動会や体育祭、学習発表会や文化祭といった、多くの人が集まることが予想される学校行事は中止せざるを得ず、議員が心配されているように、児童生徒の学習や成長の機会が損なわれているのは事実でございます。

しかし、学校では、学習指導要領で示されている、各教科などで求められている資質・能力を育成していくために、全てを中止したままにするのではなく、新しい生活様式を踏まえ、これまでのやり方を見直し、中止になった行事や学習に代わるものを作り出したりするなど、学校における感染症対策と教育活動の両立を図りながら、日々教育活動を進めております。

例えば、感染症対策を講じた上で、遠足など延期にした行事を実施したり、場所や人数を工夫して見学や体験を伴う学習を行ったり、運動会や文化祭の代わりに、児童生徒が学習の成果を発表できる場としての授業参観や、学校公開を実施したりする予定にしております。また、修学旅行などについても、感染症対策を講じた上で実施する方向で計画をしております。

全ての行事をこれまでどおりに実施することはできませんが、よりよい人間関係や集団生活の構築、集団への所属感や連帯感を深めること、集団の中で自分の役割を果たすこと、異学年集団による交流などといった学校行事を含む特別活動での学習や経験の機会を、その代わりとなる学習活動やふだんの授業の中で、意図的に仕組んでいくことが必要でございます。それによって、児童生徒一人一人の学びの機会を保障していくことにつなげていきたいと考えております。

今後も感染症対策を講じつつ、学校教育ならではの学びを大事にした教育活動を継続していくことにより、新型コロナウイルス対策における影響下においての児童生徒の学習や成長の機会を、可能な限り補完していきたいと考えております。

次に、家庭での教育や子育てに対する呼びかけについてでございます。

今回の状況において、子供たちの日々の生活が一変し、以前のように友達と会いにくくなったり、スポーツや文化に触れる機会も少なくなったりするなど、生活の中で制限されることも多く、不安やストレスを抱えている子が多いと思います。

そんな子供たちのために、学校においてできることには限界がございますので、保護者に対し、次の2点をメッセージとして送ろうと考えております。

1点目は、御自分のお子さんとしっかり関わっていただきたいということです。各家庭での御事情はあると思いますが、可能な限りお子さんと向き合い、会話をする、食事をする、遊ぶ、勉強を見るなど、一緒に時間を共有していただくこと、その中で今考えていること、不安やストレス、学校生活のこと、将来のことなど、お子さんの話を聞き、受け止めてあげ、しっかり睡眠をとらせ、しっかり御飯を食べさせて、学校に送り出してやるということでございます。

2点目は、感染者に対する差別や偏見、誹謗中傷を許さないということです。御自分のお子さんには、病気に感染した人の立場に立ち、最も辛くショックを受けている感染した本人の気持ちを想像するとともに、一日も早い回復を願って、どのように振る舞うことが人として大切なことなのかを話していただきたいと考えております。子供たちにとって大人の姿や言動は全て教材になるため、いざというときにこそ、今後よりよい生き方につながる大人の姿や言動をお見せいただくことも大事でございます。

また、感染した児童生徒がどのような原因で感染したとしても、感染した児童生徒及びその家族等の詮索、憶測による情報の拡散、SNS等による誹謗中傷などは、絶対にあってはなりません。そのようなことがあったときには、そんなことはやめようと声を上げていただきたいと思います。

次に、社会教育の取り組みについてです。社会教育活動は、学校教育や家庭教育以外の青少年などに対して行う組織的な教育活動として位置づけられており、これまで放課後や夏休みに子供たちへの学習の機会を提供するために、公民館講座、放課後子ども教室、各種体験会などを開催していました。残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響により、安全が確保できない、十分な感染予防対策が講じられない事業については、中止または延期させていただきました。

このような状況の中で、今後を見据えた新たな取り組みとして、栄公民館においてはオンライン講座（英語で遊ぼう）を開催をいたしました。この講座は小学校1年生から6年生までを対象とした英語を題材として、オンライン講座に挑戦する内容であり、低学年9名、高学年3名の計12名が参加をいたしました。ネット環境が整っている自宅から直接インターネットに接続し、Zoomアプリを使用することにより、講師と英語での会話や遊びを通じて、遊びの場を提供することを試みました。参加者からは、講師が1人ずつ名前を呼んで順番に話せたのがよかったですという感想や、また参加したいという感想などを多くいただきました。このようなオンライン講座を、引き続き実施していきたいと考えております。

また、体験活動としましては、おおたけ手すき和紙の里において、参加者を少人数に限定し、3密を回避した上で小学生とその保護者を対象に、紙すき＆工作教室を行いました。

8月に開催し、延べ38名の参加がございました。新型コロナウイルス対策の影響で外出する機会が減っている中、親子が触れ合う場を提供することにより、本市の伝統文化に関心を持つとともに、郷土愛を育むよい機会になったと考えております。

今後も、このような状況下でどのような社会教育活動が実践できるのか、しっかりと工夫した取り組みを行っていきたいと考えております。

以上で寺岡議員への答弁を終わります。

○議長（細川雅子） 寺岡議員。

○15番（寺岡公章） 各段階、発達段階、また、分野での御答弁ありがとうございました。

質問の順に行きますと、学校教育なんですが、学習指導要領には学校行事という項目が書かれていて、小学校・中学校ともに、これが教育委員会の皆さんにおかれても学校現場の先生方におかれても、大きな指標になっているのではないかと思います。ここに書かれているものを、じゃあどうするかということで、今御苦労なさっていて、お話を伺う中で大変な危機感を持っていただいていると思います。ぜひ、できる限りこれまでの中止、延期、縮小のものを補完できるような取り組みをしていただきたいと思います。

ただ、一つ心配なのは、学校現場の実際に教育活動に携わってくださっている先生方、これまでと様子の違う教育活動をしてくださっていますが、体調を含めて職務の時間など、そのあたりは今のところは大丈夫でしょうかね。お話しいただきたいと思います。

次に、家庭教育です。教育長が今御紹介くださったメッセージを2つ、いいですね。ぜひ、全ての家庭に、この声が届くようにしていただきたいと思います。

昨年度の終盤から今年度の前半にかけて、スーパーとかで保護者同士が会ったときに、早く学校始まらんかねというのが合い言葉のようになってました。学校教育のありがたさ、それから給食のありがたさ、こういったことが身にしみている今の保護者です。学校の状況っていうのを理解してもらって、協力を求めていけば伝わっていくと思います。

ちなみに先ほどのメッセージは、どなたの名前で出しますか。校長なのか、教育長なのか、教育委員会として出すのか。これやはりメッセージにどのように魂を乗せるかっていうのが気になってくるんですけど、どなたのお名前で出しますかね。それを伺っておきます。

社会教育です。社会教育もいろいろと取り組みをしてくださっているようですね。工夫をしながらやってくださってます。ただ、今回の質問の要旨が、学校行事が今こういう状況ですが、社会教育の中でどういった意識を持って取り組んでくださいますかという、そういうところも随分含まれてますので、欠けた学校の中での行事の補完、この視点が何かあれば聞かせていただきたいと思います。なければ、このたびいろいろ伺ってますので、今後さらに工夫を重ねてくださると思います。現場の職員の皆さんには御苦労をおかけしますけれども、そういったところも期待したいと思いますので、行事の補完についてお願ひします。

ちなみに社会教育法の第3条3項に、抜粋すると、社会教育が学校教育及び家庭教育との密接な関連性を有することにかんがみ、学校教育との連携の確保に努め、及び家庭教育の向上に資することとなるよう必要な配慮をする、というのがやっぱりありますので、社

会教育にも学校また家庭への気配り、声かけ、そういったものは必ず必要になってきますので、そういった視点もお話しいただけたらと思います。

保育所、幼稚園の御紹介、市長からいただきました。ありがとうございました。どう言いますかね、分野は違います、児童福祉の分野にはなろうかと思いますけれども、やはりその場で御活躍くださっている保育士の先生方がいろいろな中で苦労して、何とか実践でできていると思います。

やっぱり子供たちには小学校に上がったときに、小学校もすごいねというようなそういう1年間を迎えてもらいたいと思いますので、引き続き保育所とか幼稚園でどういった工夫をしながらやってるかという情報も仕入れながら、いろいろな行事の実現というのに取り組んでいただきたいと思います。

学校、家庭、社会教育、少しずつですが、聞かせてください。お願いします。

○議長（細川雅子） 総務学事課長。

○総務学事課長（真鍋和聰） まず、学校現場の先生方の様子ということでございます。長期の臨時休業が終わりまして、学校の再開、当初学校の新しい生活様式の中で、まず通常の授業を着実に行うことと、それから消毒作業という新しい作業をしていただいて、精神的にも先生方も不安の中で新たなことを生み出す余裕がないような状態であったかと思います。放課後の教室のスイッチとかドア、机、椅子等の消毒作業、それから感染症対策を施してもなお感染リスクが高い教育活動もありますので、どうしても密着せざるを得ないとかですね。例えば楽器でリコーダー吹くとか、歌うとか、声を発生するとかそういったこともありました。どうするなんかということでいろいろ気を使いながら、こちらのほうもそういったものは延期をして、徐々に段階的に緩和をしながら3密、それから新しい生活様式、マスクとか換気とかその他組み合わせながらやってくださいということで、今徐々になれてはきたというようなことですけれども、ただ、臨時休業中は子供がいないので、先生方の働きぶりは、時間外勤務で言うと、時間外勤務の時間は非常に少なかったです。時間外が80時間を超える職員はほとんどいなかつたというような状況です。45時間を超える職員も少なかつたように思います。

ただ、6月から始まりますと、やはり実際に消毒作業をしたりとかいったことも入ってきました。それで、少し時間外勤務も増えてきたんですけれども、スクールサポートスタッフを上手に活用してくださいということで、新たにその新型コロナウイルス感染症対策ということで、新たに玖波小学校には1人スクールサポートスタッフ、これは県費なんですが、つけていただいて、それで今までうついている学校はそのとおり、消毒作業等もそのまましていただいております。

また、学校の中のウイルスを全て除去することはもう不可能であるということで、これは文部科学省も要所要所の作業でいいよと言っております。それで当然もうウイルスなんかは24時間から72時間すると死滅するというようなことも分かってきましたので、そのあたりはどんどん減らしていくということで、学校の勤務状況については本当に負担にならないように、先生方も今頑張っているところです。

それから先ほどの教育長からのメッセージということですけれども、これは教育長名で

出す予定でございます。感染者がいつ出るか分からないということで、教育委員会のほうから、これは8月24日に児童生徒を通じて保護者宛てに教育長名で一つお手紙を配布しておりますが、これは先ほど言いました、子供がいつなるか分らないような状況なので、もしなったときにこういう対応をしてくださいといったところ、先ほどもう教育長が申し上げたとおりなんですけれども、それはもう発しております。

もう一点の関わりの部分で、やはり一つはしっかりと、早寝早起きをして、朝御飯を食べる。ただ食べさせるだけではなくて、しっかりと愛情をかけてやる。できれば作っているところを見せる、そういうことで愛情をかけている、関心があるというところを子供に見せると。そして、一緒に食べる。朝だけでも夜だけでもいいんですけども、その中で子供たちがやっぱり気持ちを安定させて、学校での学習活動の動機づけになると考えておりますので、そのあたりを特に強調して関わっていただけたらということで、教育長からのメッセージということを考えております。

以上です。

○議長（細川雅子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三井佳和） それでは、社会教育の学校行事の補完の視点について述べさせていただきます。

なかなか難しいんですが、学校教育につきましては義務教育、そして社会教育につきましては任意教育という形になりますので、なかなか学校行事の全ての補完を社会教育でするというのは、非常に難しいのだろうと思います。

ただ、議員のおっしゃいましたとおり、社会教育法には、社会教育、学校教育、家庭教育の連携と協力がしっかりと明記されております。したがいまして、社会教育としましても今後もこれまでの事業をしっかりと工夫しながら、先ほど教育長が答弁いたしましたとおり、新たな事業も盛り込みながら、しっかりと工夫して事業に取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（細川雅子） 寺岡議員。

○15番（寺岡公章） ありがとうございます。先生方もぎりぎりなところで踏ん張ってくださっていると思います。ただ、すごく現場の様子が目に浮かぶんですけども、やっぱりこれまで密着することで生まれてきたものというのもあったわけじゃないですか。今の状況でハイタッチをして一緒に喜ぶことも握手をすることもできない、ちょっとしたときにスキンシップを取って、背中をたたいて前に押してあげることもできませんし、4月以来新しいクラスになって、担任の先生と生徒の信頼というのをどうやって築いてこられたのか、心配になっております。

先生方の指導というのは、やっぱり児童生徒が先生を一人の人間として信頼することによって初めてその指導の声が届くと、教育というのはそういうものではないかと思いますので、先生方の御苦労は、本当に大変なものがあるのではないかと思います。先生と各家庭、保護者のほうも一緒でして、1学期は授業参観ができなかつた、家庭訪問もできなかつた。ということはこの4月以降の担任の顔を知らないで、そういう保護者さんが例年よ

りかなり多いはずなんですね。どうやって今度は先生と保護者の間の信頼関係っていうのはつくっていくのか。本当に現場は大変だと思います。

いろいろと教育委員会としても、手を変え品を変え、アイデアはお持ちだと思いますけれども、やっぱり社会情勢も踏まえながらしっかりアドバイスとそれからフォローのほう、よろしくお願ひいたします。

そういう家庭へのアプローチなんですけれども、8月24日に配られたものというのが、恥ずかしながら私の目には入っていません。先ほどメッセージに魂を乗せてほしいと言つたんですが、やはり先ほどの教育長の御答弁のような熱いものを、動画でぜひ各御家庭に届けていただきたいんですけども。ホームページにアップするというのももちろんですが、ケーブルテレビで大竹の放送をするときに、大竹市教育委員会教育長からのメッセージです。大竹市の教育は今このようになっています。と、心を込めてメッセージを送っていただけたらいいんじゃないかと思います。できる、できないは別として、要はその思いが相手に届くかどうかっていうのは、手紙とどっちがいいかというのはお考えいただけたらいいかなと思います。手紙、もちろんいいんですけどね。考えてみてください。

社会教育も大変ですね。この辺が生涯学習課のほうでもいろいろ苦労されてると思うんですけど、さっき社会教育法第3条3項をお話しましたけど、社会教育法の第2条は、学校教育法に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、というふうに書かれているんですよね。これが社会教育と学校教育の大きな違いの、先ほど課長に説明していただいたことだと思うんですけども、要は今この非常事態の中で、この第2条と先ほどの第3条3項、学校、家庭との連携ですね。これは今までどういうふうに立ち回って子供たちの教育に資するか、それをどう求めていくかというところが鍵になっていると思います。

社会教育のほうは学校教育と違って制限が少なくて、要は学習者に対するアプローチの制限が比較的学校教育より低くて、小回りが利くと考えられますので、今もう随分と行事や、事業そのものはやってくださってますんで、そういう学校教育の補完という視点も少しずつ持つていっていただきながら、新しい試みというのはどんどんやっていただきたいと思います。ここは改めてよろしくお願いします。

先ほどの教育長のメッセージ、動画、いかがでしょう。

○議長（細川雅子） 教育長。

○教育長（小西啓二） なかなかそういうアイデアが私のほうで出てこなかつたんですけれども、実際今回のコロナ禍によって子供たちが置かれている現状であり、保護者の状況もそうです。そういう意味で、何か大竹市の教育行政として投げかけることができればというふうに、今お話を聞きまして思いましたので、またそのあたりにつきましてはしっかりと考えてもらいたいなと思います。

取り組みを発信していく。先ほど、教員と保護者の信頼関係をどう築くのかというあたりがありましたけれども、やはり取り組みをどう発信していくか。学校の場合は一番は子供たちの声だと思っています。今日先生とこんな勉強して楽しかったんよとか、これよく分かったんよという、そういう声がやはりまさに一番の信頼関係につながっていくん

で、そのあたりを今度は教育行政が市民の皆様にどのように伝えていくか、大変学ばせていただきました。ありがとうございます。考えてまいりたいと思います。

○議長（細川雅子） 寺岡議員。

○15番（寺岡公章） 伺いたいことは、細かなところは大分お答えをいただきました。学校現場に限らず教育行政のほうも、随分頭を悩ませてくださっているなと思いました。

今、本庁舎1階の教育委員会の総務学事課の事務室に、入ったところに張り紙がしてありますよね。まず、安全ですか。すごく大切だと思います。安全はもちろん大切です。最重要課題でももちろんありますので、これをもちろん全く否定はいたしません。ぜひ安全確保しながら進めていただきたいと思います。

欲を言えば、安全を重視すれば教育効果は抑えられてしまうケースも考えられるということ。だからといって安全をおろそかにしていいというわけじゃないんですけれども。オンライン授業そのものを否定するわけじゃないんですけども、仮に今後新型コロナウイルスに限らずいろいろな伝染病で、9年間の義務教育期間中、教室で行われる授業が全てリモートでの授業となつたらどうなのか。想像するだけで恐ろしいものがありますね。そこまで極端なことはないにしても、安全をしっかりと創出しながら高いレベルの教育環境をつくっていくのが、今の大人の役割ではないかと思います。

今年は今年として、100歩譲って目の前の対応に追われざるを得ないとして、来年同じことをやっていたら、説明はつかないというのは分かっていただけると思います。同じように行事を縮小、中止、延期、授業もいきなり臨時休校と同じようにやっていては、なかなか説明がつかないと。今年度は残り半年あります。この半年の間に来年度、どのようにするか。例年以上の密度をもって計画をしていただきたいと思います。

私、6月定例会の一般質問で、この新型コロナウイルスに対して対応を一步間違えたら人災と言われるようになりますよというふうに表現させてもらいました。いつか将来、仮にコロナ世代という言葉が生まれて、それがよくない意味で世代の特徴を表すのに使われるとなったら、それはここにいる全ての人を含む今の大、我々の責任です。そのときに、当時の大人は何をやてくれたんやと叱責されてもしょうがない。今の子供たちがそういったいつかの時代にコンプレックスとならないように、人災に巻き込まないように、継続された本来の教育の意義と目標をしっかりと果たせるように、年間計画お願ひいたします。半年間しっかりと練つていっていただきたいと思います。

あとは、今の状況がこれまでと違うということで、私の好きな言葉の一つに、創業と守成いざれが難きやという言葉があります。今、非常時です。教育の目的を変えずにその目的を達成していくためには、今の自分の領分に限らず周りにも目を向けて、これまでなかった視点と手法と組織構造を求めていかなければなりません。これまでのやり方、それはそれでよしとしながら、その守成という部分が足かせになってしまふことも考えられる。今年これから来年度に向けて、ぜひ創業の気概を持って、子供たちにとって今何が必要か改めて考えていただいて、学び育つ環境の再構築をお願いしたいと思います。

教育長からは先ほど、先生方に汗をかいてくれと声をかけたと。すばらしいと思います。教育委員会が一丸となって現場を支えようとしているという姿勢は、子供たちを守ろうと

いう気持ちが伝わってまいりますが、この一般質問でいろいろと課題提示してまいりましたけれども、教育委員会から何か決意やコメントなど伺いたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（細川雅子） 教育長。

○教育長（小西啓二） いろいろと御指摘をいただきました。ありがとうございます。

今年度、本教育委員会のキーワードというものは、先ほど言われましたように、1に安全、2に学力ということで取り組みを進めさせていただいております。そういう意味では子供の安全はやはり最優先をしたいと、そのようには考えていますが、それをやはり踏まえつつ、今後どうにか、子供の成長過程の中で、今だからこそ付けさせたい力とするための学びの場や機会を、やはりこれは大竹の強味だと思っております、地域の教育力。人もそうですし、自然もそうです。ヒト・モノ・コトというふうには言ふんすけれども、そのあたりを活用できるように、先ほどから出でます社会教育、学校教育両面で、そのあたり新たな取り組みであるとか工夫した取り組みを考えてまいりたいなと思っております。

やはり教育というもの、生身の人間の、触れ合い、これがやはり欠かせないと思っております。これなくして教育ということにはならないと。これから時代は違うかもしれません、私が古いのかもしれませんけれども、そのあたりを踏まえながら、先ほどのICTを使った教育もしかりです。最終的にはどれが一番子供たちにとって教育効果が上がるものか。先ほど議員から言われましたコロナ世代、そのようにならないようにしっかりと考えてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（細川雅子） 寺岡議員。

○15番（寺岡公章） それじゃあ最後、一言だけ。私の質問時間、大変心意気を感じる、御答弁いただきました。ありがとうございました。将来、教科書にも、このコロナ禍というのは載っていくであろうと思われます。そのときに当時の先生も保護者も地域も、困難を承知で自分たちのためにあがいてくれてたなど、そう今の子供たちが大人になったときに思ってもらえるよう、今我々が行動するのが、大竹を愛してくれる人づくりなのではないかなと思います。

教育行政に限らず市長部局の皆さんも、今の大人の責任として、自身の大切な役割だと認識をお持ちいただくことをお願いして、質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（細川雅子） 続いて14番、日域究議員。

[14番 日域究議員 登壇]

○14番（日域 究） 14番、日域でございます。会派くろがねを代表して質問させていただきます。

今の寺岡議員の質問、なかなか私も興味があって、今頭がそちらに染まってるんですけども、一生懸命クリアして私の質問をしたいと思います。

今回は、この前、行われた議会報告会のことについて、そのとき気づいたこと、そして放つおけないと感じたことを3つ質問してみたいと思います。

まず最初は、公共交通の問題です。具体的には栗谷線のバスの件なんすけれども、表

現はともかく人が乗っていない、空っぽのバスが走っているという問題でもあります。もともとが採算が取れずに民間の事業者が撤退した路線ですから、乗客が少ないのである意味当然です。必要なサービスを提供した上での赤字であれば、その赤字もある意味行政の役割だと思います。

この栗谷線っていうのは、大竹駅を出て主な停留所を言えば、次が広島西医療センターです。そして玖波駅に寄って、それから松ヶ原に寄って、それから栗谷支所ですね、農林振興センターを通って、終点は大三郎口というところです。

1路線の乗客が平均で1.5人、これは市から出された資料です。私も乗ってみました。私が乗ったときは、大竹駅から乗ったんですけれども、行きが私を含めて3人です。帰りは私1人だけでした。だから私を除けば、往復で2名ということになります。その運賃収入ですが、始発から終点まで片道で780円、往復では1,560円です。私が大竹駅で乗車したとき、もう一人いたお客さんは広島西医療センターで降りました。この区間は180円なんですね。こいこいバスより20円安いんです。しかも市役所方面には行きません、ゆめタウンとかに寄らずに真っすぐ青木線を走っていきますから、早く着きますよね。多分それを知って利用するベテランの方だろうと思います。その後、玖波駅でもう一人お客様が乗りました。その方は栗谷支所まででした。運賃は680円、それで帰りは私だけでしたから、往復で私が払った1,560円以外の売上げは、多分860円だと思います。

それで、廿日市市のバスは150円均一です。岩国市のバスは70歳以上高齢者は100円です。障害者は半額だと聞きました。栗谷線というバスの路線名なんですが、180円区間を上手に使っているのは、どちらかというと沿岸部の方かなという気もしました。栗谷地区の方から見れば、途中に渡ノ瀬とか松ヶ原とかありますけれども、栗谷地区から乗って途中で下車する人っていうのは多分少ないのでしょうから、栗谷地区の方は通常玖波駅までは乗るんだと思います。そうすると680円かかります。今は完全な車社会ですから、このバスの多くのお客様は、車を運転しない高齢の世代です。その方々にとって、負担感を感じる運賃設定じゃないかと思います。

乗客が異常に少ない本当の理由は分かりませんが、原因が運賃であるのであれば工夫が必要だと感じます。現状ではバスの委託事業者の経営支援対策にしか見えません。

そこで質問なんすけれども、今、利用者が少なくて空席だらけの状況すすけれども、まず、それを何とかしようというお考えがあるかどうか、それとも仕方がないからやってるんだということなんでしょうか。そこをお答えいただきたいと思います。

大竹駅と玖波駅間のバスがありますよね。あのバスは中川市長の時代に実証実験的に始めて、それは物すごく短い時間で終わりましたけど、そのときの貴重な経験を生かして、随分後になって再挑戦したのが、今のこいこいバスですね。まさにリベンジに成功したものだと、私は思います。

それに比べて栗谷線と坂上線は、単に広電とJRという既存の営利事業としてのバス路線を引き継いだだけであって、多くの工夫はされてない、そんなふうに思います。その結果、今、毎月100万円以上の赤字を出しているわけですけれども、利便の恩恵を受ける方がほとんどいないという状況であれば、予算の無駄遣いと言わざるを得ません。このまま

では、私は栗谷線のバスの廃止論者にならなくてはいけません。そうならないために改善策を検討すべきだと思いますが、その意志があるかないか、壇上では、そこまで質問したいと思います。

次は、雨水排水の問題です。新町雨水排水ポンプ場って言うと分かりがいいんですけども、この新町雨水排水ポンプ場は多分計画から44年たっているような気がするんですが、まだ何もできていない。ある意味すごいことです。その期間の3分の1は入山市長の期間なんですねけれども、もちろん理由はあるんだと思います。しかし、この計画は、少なくとも実行しなければいけない、そんなふうに思います。のために3点、壇上では質問したいと思います。

1番目が、当初の計画で、水は小瀬川のどの位置にどのように排水することになっていったんでしょう。何も決めずにポンプ場の用地を土地開発公社に先行取得させたのであればそれこそむちゃくちゃですけれども、そんなことはないでしょうから、一番最初の計画についてお尋ねしてみたいと思います。

2番目ですね。今回、議会報告会は何か所かでやりましたけれども、私はサントピア大竹の会場にいました。東栄の三井・ダウ・ポリケミカル株式会社のそばを走っている南北に走る水路、幅が2メートルしかない。余りにも狭いじゃないかっていうのは、相当地元の方に言われました。その後、私真剣に考えてみたんですけれども、水って結構思いどおりに流れないですよね。上水だったらポンプで押すわけすけれども、単に上から下へ流れるだけですから、平たい場所に水を流すっていうのは大変なんです。大雨が降って激流が流れるのは山間部だけあって、平地ではそんなことはないです。水って静かなもんなんですよ。

そこで質問ですが、平らな町中を走った水路の最終段階で、水路の幅がたった2メートルしかない。この大竹地区の現状からして、毎時最大何ミリの雨までオーバーフローせずに処理できるのだろうかと思いました。一般的に国の基準で、1時間に49ミリという線が引いてあって、そのぐらいの雨まではちゃんと治水をやれっていうことかなと思いますけれども、そういうふうに言われてます。現状で大竹市の大竹地区の場合、何ミリの雨だったら対応できるのか、分かれば教えてください。

最後に今後のことですけれども、議会でこのことについては時々出てきますし、いろんなことを過去聞いてきました。川が小瀬川という國の川ですから、太田川河川事務所というところがとりあえず窓口だと思います。そことどういう交渉をしたとか計画をつくったとか、いろんな話を議会では聞いてきました。でも、もちろん詳細なことは私には分かりません。

ただ、現実問題として、今後国と意味ある協議をしようと思えば、それなりの確たる計画が必要なんだろうと思いますけれども、そういうものができるのはいつ頃になるんでしょうか。今回、私はサントピア大竹で、エスボワールおおたけについては録音を聴かせてもらっただけですけれども、両方とも水のことが中心テーマだったよう思いますけれども、両方聞いてみて、公共事業というか何かをするときには、必ず3分の1ぐらいは反対する人がいると言われていますけれども、このことは例外で、圧倒的に住民が待ち望んでい

るようになります。市の担当者の方においては、まさに胸襟を開いて市民を信用して、市民の希望を聞いてこの事業をうまく進めてほしいと思います。

計画が完成したらですよ、とりあえず、それを市民に見せてほしい。不都合が指摘されたらそれを修正してほしい。途中では見せないという主義がこの世界は蔓延してゐるんですけども、では、見せたらもう変わらないのかって、それも一方的ですからね。その辺りはやっぱり市民というか住民というか、それを信用する力って言うのは要るんじゃないかなと思います。

今回の補正予算がありますよね。確か大竹郵便局の交差点のところに歩道をつくるとかいうのがあったような気がしますけれども、あの話を説明を聞きながら私は思ったんですけども、あそこに昔、ガソリンスタンドがありました。もう何十年も前ですけれども、あのガソリンスタンドのおやじさんが若い私を捕まえて、ここは計画があって、でも市は何もしてくれない、わしらも何もできん、困ったもんやって。年齢差は相当ありました。私は当時何のことかよく分からなかつたですけれども、計画をして何もしないっていうのが、行政の一番悪いパターンだと思います。ぜひ、きちんと計画をつくって皆さんの協力を得て、早期に実現してほしいと思いますけれども、いつ頃になつたら計画ができるのかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

最後はこれ、小方まちづくりの話なんですけれども、小学校、中学校の用地があのまま置いてありますね。大切な公有財産だと思うんですけれども、中学校側はいつだつたかコンサルに何かという話があったような気がしますし、私も深く知っているわけじゃありませんけれども、小学校側はもちろん今度駅の話があつて、どうするという状態なんだと思います。ただ、私のような門外漢にも、あそこの土地、何とかならんかっていう話が流れてくるんですよね。

土地を売るのか貸すのかですけども、何もしないで置いとくのがとりあえずは一番マイナスですから。今回の質問は、あそこをコメリとかですよ、トライアルのようにレンタルで貸した場合に、その収入は交付税の計算上はどうなるのかなと、それを一つ聞いてみたいと思います。貴重な土地ですから売ってしまうのはどうかと思うというのであれば、時間決めて貸すという方法は幾らもありますから、時間を稼いでお金を稼いで、最終決着はしばらく先にするっていう方法は私はありじやないかと思うんですね。とにかく何もしないで放っておくっていうのが一番残念な気がしますんで、何か今のお考えを。聞くところによると案は、案というかプランはあるらしいんですけども、公表はしていない。ぜひ、別に公表したからといってやると決めたわけじゃないわけですから、ある程度のものは外部に出してほしいなという気もします。

壇上での質問は以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（細川雅子） 市長。

[市長 入山欣郎 登壇]

○市長（入山欣郎） 私どもの町にとりまして大変大きな課題でございます公共交通の問題、内水排水の問題、そして小方まちづくりの問題につきまして御質問をいただきました。ありがとうございました。

それでは日域議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の栗谷線バスの利用促進についてでございます。

本市の沿岸地域と内陸の栗谷地区を連絡する大竹・栗谷線は、栗谷地区と松ヶ原地区の住民の生活交通を確保するために、廃止代替バスとして運行しておりますが、地区人口の減少などにより、利用者は減少傾向にございます。さらに、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、4月から7月までの利用者数は前年より約3割程度減少いたしましたが、運行事業者においては、安心して利用していただけるように感染症対策を実施し、減便することなく通常運行を継続しています。

本市の地域公共交通は、大竹市地域公共交通活性化協議会での協議を経て策定した、大竹市地域公共交通網形成計画に基づいて運行しています。計画策定時に実施したアンケートなどから、大竹・栗谷線を含む路線バスは、市民の暮らしに不可欠な移動手段であると判断し、計画では運行維持を基本に掲げています。

もともと利用者アンケートにおいて、大竹・栗谷線を不満と回答した方がおられないという利用者満足度の高い路線であったため、これまで小さな改善しかしてきませんでした。しかし、改善策が利用者数に反映されることもなく、利用状況は良好とは言えません。

令和5年度までは現行計画に沿って、運行サービスの維持を基本としながら、サービス内容が利用実態やニーズに適していない場合は、地域公共交通の担い手である交通事業者と、必要な改善について検討してまいります。また、次期計画策定に向け、地域の意見も伺いながら、交通事業者とともに新たな移動手段について検討していくことになると考えております。

次に、2点目の、大竹地区の雨水排水についてでございます。

1つ目の下水道事業の当初計画において、新町雨水排水ポンプ場からの雨水排水先となる小瀬川へ、どのように排水する計画であったのかについてでございます。新町雨水排水ポンプ場は、元町地区から小島潮遊池に至る大竹1号雨水幹線水路のおおむね中間付近に、元町地区や本町地区などから流下してくる雨水排水を直接小瀬川に排水する目的で、昭和51年に下水道雨水事業計画に位置づけておりますが、ポンプ場から小瀬川に排水するための放流渠の位置は、ポンプ場建設予定地から小瀬川に向けて、支障となる家屋数が少なく、また、なるべく真っすぐ最短距離となる経路を選定したものとなっています。

なお、排水先となる小瀬川までの放流渠の経路につきましては平面的に示されているもので、放流先となる小瀬川への管渠の出口がどのような構造となるか、事業計画において詳細な計画は示されておりません。

2つ目の、地形的に平らな旧大竹地区の水路は勾配がとれず、既存の水路は水の流れが悪いのではないかとの御指摘です。議員御指摘のとおり、東栄や南栄地区などが埋立地や干拓地であり、地形的にもほぼ平らで、地区を流れる既存の水路もほとんど勾配がない状況でございます。排水路の流下能力は水路断面の大きさと水の流れの速さによりますが、水の流れの速さは水路勾配にも影響を受けるため、勾配がとれない場合は、水の流れが悪くなる場合があります。御質問の排水路の流下能力につきましては、水路断面が大きいところ、小さいところもあり、一概に時間何ミリの降雨に対応できるかについては把握でき

ておりません。

3つ目の新町雨水排水ポンプ場と関連する雨水排水路の整備計画についてでございます。現時点ではポンプ場の位置及び雨水排水経路について定めていますが、具体的な事業実施に向けた計画が決まっている状況ではありません。新町雨水排水ポンプ場の整備には、関連する排水路や道路整備を含め、多額の費用が見込まれ、大変大きな事業となりますので、市全体の事業や下水道事業全体の中でどのように進めていくのか、財政面や人員体制の問題なども考慮しながら検討していく必要がございます。

事業実施のための詳細な計画が定まるまでには時間を要すると考えておりますが、現在は実施において重要なポイントになると思われる河川占用などに係る協議を始めたところでございます。降雨による市街地の浸水被害などを防除するための雨水排水整備を行っていくことについて、市の基本方針に変わりはありませんが、老朽化している下水処理場やポンプ場などの既存の流末排水施設、処理場施設の機能が損なわれることがないよう、計画的な更新工事を行いながら、既存排水路の支障箇所の改善などを含め、少しづつではございますが取り組んでいきたいと考えています。

3点目の、小方まちづくりについてでございます。

旧小方小学校・中学校の跡地につきましては、平成29年3月の小方地区のまちづくり基本構想策定から3年以上経過しておりますが、議員御指摘のとおり、なかなか動きがない状況でございます。JR新駅の位置が厳密に定まらないことから、平成29年度に中学校側のにぎわい交流ゾーンの立地検討業務を先行して実施しましたが、市が期待する民間活力による整備と、民間事業者の参画意向・ニーズが合致せず、明確な施設候補の絞り込みには至りませんでした。また、財政面では土地造成特別会計の償還スキームに基づき、地方債の返済支援のため、毎年度一般会計から繰出しをしています。さらに現在、本市では、大竹駅の周辺整備や大竹会館の改築など、大型事業が重なり、市の起債残高は令和4年度がピークになる見込みでございます。

こうした事情もあり、平成30年度以降は候補の一つに上がった道の駅をベースにした調査・研究や地籍の整理、官民連携の会議の場へ参画し、民間動向の情報収集や官民連携の可能性を探るなど、事業化に向けた課題の整理を中心に取り組んでまいりました。

旧小方小学校・中学校跡地の活用に当たって、売却と借地のどちらが得なのかという御質問ですが、土地の活用次第で条件も変わるため比較が難しく、また売却代金、地代にもありますが、あくまで財政的な視点で一般的な回答をいたしますと、長期的には借地のほうが得になると考えております。

議員御指摘のとおり、固定資産税は基準財政収入額の算入対象のため、税収入見込額の75%が算入され、その分、普通交付税が減額されます。また、基準財政収入額は地方自治体の標準的な税収入の一定割合により算定されるため、地代つまり借地料は算入対象となりませんので、普通交付税は減額されません。財政的な視点からは借地のほうがメリットがあると言えますが、一旦借地として事業者などに貸してしまいますと、10年、20年といった一定期間は市が利用できない状況になるなど、活用に制約がかかる可能性がございます。借地を検討する際にはメリット・デメリットを考慮しながら、市の整備スケジュール

などに影響がないよう慎重に検討する必要があると考えております。

以上で日域議員への答弁を終わらせていただきます。

○議長（細川雅子） 日域議員。

○14番（日域 究） 御答弁ありがとうございました。

まず最初の栗谷線の話ですけれども、今乗客数が非常に少ないということは、万が一ゼロになんて失う売上げは、その少ない乗客の分の運賃収入ですよね。廿日市市はさっき言いましたけど、もう均一料金制度、こいこいバスと同じですけれどもね。だからあれ安くするといつてもあれ以上安くできないと思います。岩国市は違うんだと思いますけれども、岩国市は高齢者とか障害者とか、その他何があるかよく知りませんけれども、そういうところを特別扱いしている。

大竹市においては、こいこいバスはですよ、そういう均一料金ですけども、山間部に入っていく路線は、要するに長く乗れば高くなるという、そういう仕組みなんですねけれども、そこに何かの工夫をするっていうことは可能かなっていうのがあります、裏目に出ても失うものは1.5人なんですよ。それで今の赤字がこれ以上増えても大したことはない。それよりかは同じ公費を使うんであれば、利用者がもっと気楽に乗れるように、空席が幾らもあるわけですから、そういうことを考えないのかというか、考えてほしいなと思ってるんですけども、そういうことはさっきいろんな制度というか委員会とかあるように言われましたけど、そういうところでそういう議論はされてないんですかね。

あることに首を突っ込んでみると、想定外のものが見えてきたりするんですけども、それは後から言いますけれども、結局これ議会のほうでもらった資料の一番隅に、市の負担は県の補助金を引いた後の金額が書いてありますっていうの、私は見落としてまして、最近気がついたんですけども、県も少し補助金出してるんですね。多分、栄線であれば広島県と山口県が両方絡んでるんだと思いますけれども、それぞれいろいろあるみたいなんですねけれども、何はともあれ利用者を増やしませんか。そういう検討をしたことがあるのか、そしてする気があるのか、下げるに何がまずいのか、岩国市みたいにですよ。こいこいバスが200円ですからね。だから100円っていうのはやり過ぎで、200円かなと、少なくとも。こいこいバスより高くないとバランスが悪い気がしますけれども、一定の条件を課してその条件に見合う人については、そのぐらいまでは下げるもいいんじゃないかと思うんですけども、そういうお考えがおありなのか、教えてほしいと思います。

○議長（細川雅子） 自治振興課長。

○自治振興課長（・谷明洋） いろいろ御指摘ありがとうございます。大竹・栗谷線につきましては、市長のほうからも答弁がありましたけど、地域公共交通網の形成計画を立ち上げるときに、一応こいこいバスとかも含めていろいろ利用者の方にアンケートを実施させていただきました。そのときに利用されている方は、大竹・栗谷線があるということで多分満足されているということではないかなと思うんですが、ただ、その方がいつまでもずっと乗っておられるのかといったらやっぱり分からぬところがございますので、そういったものにつきましては、やはり地域の皆さんが今後どのように使いたいかというのを、こちらのほうとしてもお聞きしたいとは思っています。

先般来も、ほかの議員から、その中山間地の地域公共交通につきましてもどう考へてゐるのか、また教えてほしいと言つていただいていますので、できたら地域の方とどこかで協議をしたいと思っているんですが、たまたま今年は春先から新型コロナウイルスの関係もあって、そういう活動ができておりません。我々のほうとしては、全く今の状態をずっと続けるとは考へてはおりません。この計画の中でも、利用実態によってまた検討していくこともありますので、その場合は交通事業者のほうにもいろいろ相談しながらやつていきたいと思いますので、手段のほうとしては、そのときに今のバスのやり方がいいのか、それともほかのやり方がいいのか、そういったことも併せて検討していきたいと思います。値段のほうはその際にいろいろ検討することになるのではないかなど考へております。

以上です。

○議長（細川雅子） 一般質問の途中ですが、議事の都合により暫時休憩いたします。

なお、再開は13時を予定しております。よろしくお願ひいたします。

~~~~~○~~~~~

11時56分 休憩

13時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（細川雅子） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

14番、日域議員の再質問から行います。3回目です。

日域議員。

○14番（日域 究） どこまで言ったか記憶が曖昧ですけれども、大竹市の公共交通を考えたときに、こいこいバスというものはリベンジに成功したような気がします。それに合わせてフィーダー交通というものもつくっていますけれども、それはもちろん満点かどうかは分かりませんが、それなりに創意工夫を重ねながら一定のものができていると思いますが、そう考へたときにある意味残っているのは、今の2つの、栗谷線と栄線ですよね。

それで別にそのことを私は批判する気はないんですけれども、ただ、現状がよくないんで、これから工夫をしていってほしいという意味で質問させていただきますけれども、県の補助金が入ってますよね。県もやっぱり頑張れという意味で補助金を出しているんだと思いますけれども、私がこれ、ヒアリングではもちろん触れてません、昨日知ったことですから。山口県は山口県なりに、広島県は広島県なりに補助金を、基準を設けて出しているらしいのですが、一つ違いがあるんですよね。広島県は収支比率っていうことを一線を引いてるわけです。なので、ある一定以下になったら、これはもう話にならんと。そういう営業成績の悪いところにはお金は出しませんというのが広島県の方針みたいです。山口県は、何とか密度って言うんですけども、多分乗客密度か運行密度というか、要するに人数ですよね。どれだけ利用しているかっていうことに基準を置いてるんじゃないかなと。

そうしてみると、和木町から向こうの山口県側といつても私は岩国市以外知りませんけれども、高齢者割引とかそういう観点があるんですよね。そして、広島県にはないと。そのところが県の対応で差がついてるのかもしれません、どっちにしたって今大赤字ですけども、栗谷地区の議会報告会の中でも、あんだけ赤字出すならこうしてくれ、ああし

てくれっていう提案もありましたけど、それはそういうものじゃないと思いますけども、ただ、あそこまで許容しながら現在があるわけですけれども、せめて人数が増えれば、それだけ価値があると。片道780円、往復1,560円出して暇潰しに行くのはよう行かんけど、ずっと家おっても面白くないし、もう少し安かつたらゆめタウンでもどこでも行ってみたいという高齢者もおられるかもしれませんね。そういうときに、せめて岩国市のような考え方を導入できないかなっていう気がします。

何年か前に私、阿多田島汽船のことを言ったことがありますけれども、あのときだって私は別に阿多田島のことには詳しくも何ともないですけれども、選挙のさなかにたまたま阿多田島に行って、帰りの船に乗り遅れて、それであそこで2時間も時間できてしまったんですけれども、そのときにたまたま会った人が、いろんな窮状を私に言うわけですよ。これ、やっぱりあそこか、そうだとすればかなわんねと思って、選挙が終わった後に広島県で状況を調べたわけですよ。そうすると、どこの町にも、どこの離島にもそれなりのものがあったと。それを決算特別委員会で言ったんですけども、今回も私は岩国市が100円で乗れるっていうのは知りませんでした。でも、たまたまあそこのバスに乗ったから、待ち時間に大三郎口で行くところないですから、もう橋でも渡るかいと思って山口県側に渡ったら、何と同じ名前のバス停がある。同じ名前のバス停があるわと思って時刻表の切れかけたやつを見て。金曜日しか走らんバスもありました、理由は知りませんけど。

そういうのを見た後で、その次の日が議会報告会でしたから、そのときに山口県側はこうなんだって言った方がいました。住民なんでしょうね。住民だったら岩国市のバスに安く乗ったりできないと思いますが、わしはあるのバスを使いよるんやと、山口県は100円なんやと。それで美和町にもたくさん集落ありますよね。それを多分曜日で分けて走ってるんでしょうね。それは病院バスって言ってました。だから美和町にありますよね、病院がね。再編・統合の対象と言われた病院がありますけれども、そこと申し合わせをして上手に行きと帰りの便を考えて、朝行ったらその帰りのバスに乗れるように病院側も対応してくれるんだっていう話をしましたけど、そうやって利用しやすくしてるんだと思いますけど、なかなか細やかな話だなと思いました。

そこまではできないにせよ、やっぱり、よくあるじゃないですか。日本の常識、世界の非常識って言われますけれども、やっぱり同じ、ごく近所の自治体であっても、自治体が違えば発想が違う。だから廿日市市のことと岩国市のことと、一定の知識を持って見てみるとその違いが面白いんですけども、ある意味いいものはまねしたらどうかなと思いまして、ぜひその方向で考えてほしいんですが、その辺りいかがでしょうかね。

もう一点は、岩国市はナンバーが白いんですね。いわゆる岩国市交通局っていうのがあって、あれはいわゆる公営バスでしたね。今、公営バスがほとんどなくなってきて、呉市とかもなくなりましたけど、岩国市も岩国バスっていう民間形態に変わりました。それで山間部については岩国市生活交通バスっていう名前になってますけれども、誰がやってるのかは知りませんけれども、ナンバーが白いんですよ。ナンバーが白いということは、介護保険のバスの、有償ですが、ナンバー白ですよね。幼稚園のバスも有償ですけれども、ナンバー白いですね。それとの兼ね合いがどこまで絡んでいるかは私は知りませんけれども、

ども、今そのことをどこまで御存じか。バスですから不特定多数の人が乗れるわけですね。私が、大竹市民である広島県民である私が岩国市へ行って、生活交通バスに乗れば、やっぱり何がしかの料金を払えば乗れるわけですから、不特定で多数を乗せるバスでありながらいろんな事情があって、いろんな制約をつけた上で白ナンバーでやってるんでしょうねけれども、メリットがあるからやっているわけですよね。どこにどうメリットがあるかっていうのを詳しくは知りませんが、大竹市の担当者としてそのあたりを御存じかどうか、聞いてみたいと思います。分からなければ別に分からぬで結構ですけれども。

○議長（細川雅子） 市民生活部長。

○市民生活部長（三原尚美） 詳しくは、申し訳ないんですけど、よく分かりません。ただ学校で使っている通学バスを一部流用して路線バスの中に組み込んだりとか、あと自治会協議会なんかをつくられるんですけど、そこでバスを運行させるであるとか、そういう形態があるということは存じ上げておりますが、今、日域議員が言われたことに関しましては、申し訳ございません、勉強不足でございます。

○議長（細川雅子） 日域議員。

○14番（日域 究） 私も知りませんよ。でも確かに、大竹市も協議会のような組織はありますよね。ああいうところに委ねることによって、だから、陸運局が直接的に営利企業のバスの運行業者に対するのとは違う基準をワンクッション絡めて、そこに陸運局からもメンバー出しますから、そういうことでワンクッション置いて緩やかにするという手はあるみたいです。

それ以外に、私が、自治振興課に行って伺った話として、バスを運行している側も、最近では免許持っている人が少ないっていうんですね、大型二種免許ですから対象者が少ないと。そこなんですかとも、あの白ナンバーは大型一種なんです。それもやっぱり国の、それとなく規制緩和なんだと思いませんけれども、これは確かみたいです。だからすることによって、人の面でもいろんな意味で楽になりますよね。そういう工夫をしてほしいなと思います。

それともう一点は、この前の議会報告会の資料として収支率っていうのが出てましたけど、栗谷線も栄線もですね。あの数字は4月、3月で1年度ですか。正直言ってこれ、県の担当者と、電話でしか話したことないですから、収支の集計時期が違うんじゃないのかと思うんですが、今この場じやこれ以上言いませんけれども、県のほうが言うのは10月、9月かな。だから1年間の区切り方が3月末じゃなくて、9月末ぐらいで区切るんかもしませんけれども、ただ、県の補助金なんて僅かなものですから、あのぐらいの金額で手続が大変だなと思いますけれども。それよりは、やはりバスの利用者が利用しやすいように、岩国市方式じゃないですかとも、均一料金っていうわけにはいかないでしょうから、車に乗らない人で、例えば、免許返納者だと。それもそこにこだわることはないかもしれませんのが、年齢で分けてしまうというのは一つの方法かなと。マイナス面が非常に少なくてプラス面が高いですから、そのあたりはぜひ検討してほしいんですが、いかがでしょうか。

○議長（細川雅子） 市民生活部長。

○市民生活部長（三原尚美） 市が公表しております収支につきましては、4月、3月で行っております。

いろいろアイデア等いただきました。大竹市のほうでも今の路線バスの運行状況がよくないというのは存じ上げておりますし、何かをしなければいけないというのは考えております。

いろいろ検討する中で失うものが少ないっていうのは、本当にごもっともだと思います。実際に運賃料金っていうのは百何十万円ぐらいしか入ってないんですね。なので失っても全部でそれじゃないかって言われるのはごもっともだと思います。1,400万円ぐらいの費用の中でたかだか百何十万円、1割程度ですから、それはごもっともだと思います。

どのようなやり方がいいのか。お安くしたら本当に乗ってくれるのか。特に栗谷地域はバス停からおうちまでの距離が大変遠いというところもありまして、沿岸部でもそうですが、やっぱりバス停が遠いというのがバスに乗らない一つの理由になっています。そういうこともありますので、日域議員の御提案も一つのアイデアだと思います。そういうこと、またあとバスをどうするのか、事業者とも相談、多方面から検討はしていきたいと思います。

100円バスのことにつきましても、これは今度、福祉の観点からということになりますので、また、福祉担当部局とも一緒に協議をし、市民の皆さんとも話をしながら検討をしていきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（細川雅子） 日域議員。

○14番（日域 究） ありがとうございます。

正直言いまして、もともと広電のバスのコースを受け継いでおるわけですね。それで自分で正直ぐるっと回ってみて思うのは、松ヶ原地区から谷尻地区ですか、あの間、渡ノ瀬のあたりですよね。あのあたりは遠くて道がぐねぐねしてて、人家はすごく少ないと。それでこの前も栗谷地区と松ヶ原地区がお互いに、悪口じゃないですけれども、相手のことを考えるから自由度がないんだって、松ヶ原地区は松ヶ原地区で言ってましたし、栗谷地区でもそういう話がありました。

私が思うのは、栗谷地区からぐるっと大竹方面回して、それが松ヶ原地区で終わると。栗谷地区も松ヶ原地区も面積結構広いですから、今部長がおっしゃったみたいに、終点、始点では何か所かバス停つくるわけですね。で、途中は道が細いですから、大竹市内はそんな、単純でいいですからね。始点と終点だけ何か所かぐるぐるっと回って下側を回ると、上側をカットすると。そうしたら坂上線とダブるとかいう話があるのかどうか知りませんが、そういう、そこまではここで言わないですけれども、でも、さっきおっしゃった栗谷地区で、今のバス停では家から遠いわけですね。そういうことを解消しようと思うとそういうアイデアもあるのかなと思いますけれども、それは大変ですけどね。でもそこまで行ったらもう少しはよくなるかもしれません。もっと行こうと思ったらもうデマンドか何かになりますけど、それはまたさらに大変ですね。でも、いろんなことを念頭に置いて考えてほしいなという気がします。

何かあつたらお願ひします。

○議長（細川雅子） 市民生活部長。

○市民生活部長（三原尚美） もうこれ以上何かということはございません。ありがとうございます。  
ざいました。検討させていただきます。

○議長（細川雅子） 日域議員。

○14番（日域 究） 2番目の雨水排水の話ですけど、これ私は見たことがないので分かりませんが、さっき新町雨水排水ポンプ場の一番最初の計画では、あそこから川に単純に道筋がつけてあるということですね。でも、もちろん実際に土手に穴開けて水出すんでしょうから、そのあたりの詳細は詰めてないと。

それで要するになかなか大変なので、余り具体的に前に進んでないよということだと思います。それはいろんなことがあって仕方ない、済んだことは仕方がないと思いますけど、余談ですけど昭和51年に都市計画決定でしたかね。で、昭和54年頃に土地を買ってますよね。ほんであそこに道路をつける計画とかが昭和60年頃かその後に頓挫したんですけれども、これは私の勝手ですから答弁も何も要りませんけれども、ちょうどあの頃三井東圧化学会が撤退したんですよね。それでも平成になる頃には、あそこに工業団地を造るといって大願寺山を削ってやろうっていう、豊田市長になる前にもう計画はありますから。それからあのばかりでかい事業をですよ、大竹市はずっとやってきたわけですよね。だからとてもじゃないけど雨水排水のことを真正面から取り組むゆとりはなかっただろうと思います。

だから、ある意味では今からやったらしいと思いますけれども、皆さんこの前の議会報告会の場面ではかなり、ヒステリックと言ったら怒られますけれども、かなり目先の話として捉えておられましたけど、やっぱりかなり調べれば調べるほどスケールの大きい話で、だからやっぱり市民に対して物事を、市民を信用してそれで基本計画の話をしていくかないと、正式な計画が完成するまで言えませんっていうのでは、住民としてなかなか納得しがたいと思いますけれども、やっぱり勉強ですよ。いろんなことがありますけど、今ある水路自体が雨水排水ですよね。大昔からほとんど変わってないでしょ。それから途中で本町地区あたりであっちへ回すとか、こっちへ回すとか、アイデアがありましたけど、あれも、例えば議員の中で話をするのに、何で小学校のほうに水路を回すんやって、わしら意味が分からんっていう話は正直しました。

だから、やっぱりそのところがどういう目的で、何があるからどうするんだっていうことをちゃんと言ってほしいと思いますし、言えることを提供して、議会でも市民でもそうですが、そして今残っている問題がどういう問題なんだっていうことをやっぱり言つていかないと、何もしないじゃないかって言われますし、そのところを上手にやっていかないと、この前の議会報告会の雰囲気を、来年の議会報告会、もしやるとして、引き継いだらこの1年間おまえら何してきたんかっていうことにもなりかねませんから、やっぱり、この1年間こうすることをしましたって言うぐらいのね。できなくてもいいんですよ、できなくてもいいからそこをちゃんと正直に言うぐらいの度量を持たないと前に進まないという気がするんですけども、結局今どういう状況にあるのか。

さっき言いましたけど水路を広げないと水が流れないと水が流れて初めてポンプ場をつくって水を出すとかですよね。今回最初に土木課に尋ねたときに、小島ポンプ場、私は栄

町のサントピア大竹の班でしたから、あそこは小島ポンプ場っていうのがテーマだったんですね。そして、小島ポンプ場ってどうなんですかと言ったら、いや、あれはフル稼働してませんよって。要するにフル稼働しないんですよ。フル稼働しないということは、要するに水が来ないんです。幾らポンプのいいのがあっても、そこに水が流れてきれくれなければ駄目なわけですよね。要するに心臓は元気でも血管が詰まってるわけですよ。

そう考えたときに、そのことをちゃんと説明した上で、市民に対しても議会に対してもこういう状況で、今から我々はこういうことを考えてますって言ってほしいなど。そういう説明を今後心がけてもらえますかね。何か物すごく断片的なんです。ああいえば、上祐じやないですけれども、その場については上手に答弁というか受け答えしても、中身が伴ってないから今に至っているような気がするんですけども、いよいよもうある意味本当の一歩が踏み出せる時期になってると思いますから、それをちゃんと、説明してほしい。

これ言ったらまずいかなと懸念する気持ちは分かりますけれども、そこをぶち破つてもう少し分かる話を、せめて議会にはしてほしい、そう思いますけど、いかがでしょうか。すみません。

○議長（細川雅子） 上下水道局長。

○上下水道局長（古賀正則） 新町雨水排水ポンプ場につきましては、まず、先ほどの市長の答弁でも申し上げましたとおり、計画の中ではポンプ場から真っすぐ川に向かって線を引いている状態でございまして、そういうものをどういった形で実現していくか。本年度比較検討等を行いながら、皆さんを守る大切な護岸を、どういう形で横断で越えて水を排出するのかというところを協議していくことになりますので、そこの部分のハードルは高いということで考えております。

ただ、実現に向けて国土交通省も我々大竹市も、新町雨水排水ポンプ場について目指すイメージは一緒だと思います。ただ、国土交通省は川自体を守るという立場でどうしても立たれますので、そういうところを協議を進めさせていただければと。そこら辺が今我々が考えている場所から出せるのか、それとももう少し違った場所からとかになってしまふのかによって計画も変わってくるかと思いますので、そういう段階でまたお示しできるものがあればお示しさせていただければということで考えているところでございます。

また、御質問の中であった小島雨水排水ポンプ場に至る水路に関しましても、確かに雨水計画上は、大竹市全体の雨水計画が整ったものという形での施設整備をそれぞれしてまいりますので、小島ポンプ場に入ってくる流入水路の計画の断面というのは、どうしても新町雨水排水ポンプ場が完了した後のものを目指して計画していくというものになっております。ただ、現状既存の水路で対応しておりますので、計画とどこまで対処できているのか、また、新町雨水排水ポンプ場がない状態でどこまで大丈夫なのかといったことに対して具体的にお答えできなかったことに関しては、非常に申し訳ないと思っております。これからも雨水対策についてはしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（細川雅子） 日域議員。

○14番（日域 究） そうですよね。行政の事業の進め方として、最終計画があつてそこを

目指して物事をやっていくと。だから栄町の現状も、新町雨水排水ポンプ場があることを前提に必要であれば整備するけれども、新町雨水排水ポンプ場ができるまで、これが必要だからっていうのは極力やりたくない。ある意味そうなのかもしれませんね。

でも、新町雨水排水ポンプ場はいつできるんだってこの前言われましたけど、本当におっしゃるのは分かりますけれども。でも、新町雨水排水ポンプ場ができたとしてもやはりやらないでいいというものがいれば、そこはある意味できるっていうことではありますよね。何はともあれ、そういう細かいことを言おうと思えば、計画ができないことは議論ができませんから、計画ってそんなに大変なんですかって言ったら言いつらい質問ですけれども、その基本的な計画というのは、いつできるともまだ言いにくいでしょ。ですよね。であれば、少なくとも現状について、説明だけは、もし聞きたい人がいればしてほしいなと思いますし、それはそういうところには誠意を尽くしてほしいと思います。

これ以上ないですよね。終わります。

最後に行きます。土地の問題ですよね。難しいなと思いますけど、それは売ればいいのかどうか私は分かりませんけど、広島駅の裏に大きな駐車場があって、ある大手の会社に売ったけど、今つくりたくないのかどうか知りませんが広い空き地になっている。売ってしまったものを返せとは言えないという、そういう感じがしますけど、だから売ればいいというもんではないんでしょうねけれども、ただ、私やっぱりそうかと思ったのは、さっきの市長の御答弁ですけれども、計算上はあれですよね、家賃というか地代が入ってきたら、それは額面どおり丸々残るわけですよね。期間を限って貸すって、意外にいい手じゃないかとも思うんですが、もちろん普通は20年って言いますからちょっと20年って長いよねっていうのはありますよ、当然ね。でも、何かそれが駅の話も全然確定はしていないんだと思いますが、少なくともこのぐらいの分を残しておけば駅をつくるときに対応できるというのをある程度考えて、その後もし何かできれば、やっぱりそれはある意味ではにぎわいでしょから、あそこ意外にこういう希望者がいてこんななっとんか、なかなかええじやんっていうことになるといろんな意味で機運が盛り上がるというか、前へ進めるかもしれませんからね。それはできたものを想像することはすごく難しいですから。できてしまえば、こんなものかって誰でも分かりますけれども、それができる前にそのことを組み立てられたらそれはもちろんプロですけどね。だから半歩でも、絶対必要な部分をちゃんと確保した上で、何かせっかく大竹市に何かつくりたいという人がいるという話ですから、上手に高く貸してあげたらいいんじゃないかと思いますけど、そのあたりどうなんでしょうか。

○議長（細川雅子） 総務部長。

○総務部長（中村一誠） 非常にお答えづらい質問なんですが、今、実際に基本構想をつくりしております、そこではゾーン分けをしていると。それに対してなかなか引き合いがないという状況でございます。それ、将来的に駅を造ってどういったまちをつくるかというのは、ある程度ゾーン分けした中での考え、それを元にやっていくことになろうかと思いますけれども、一時的に例えば貸すということになると、将来的にいざ市の事業を進めるということについて円滑に移行できるような、そといった対象に限られてくるんだろうと

思います。

今、例えば建設残土を一時仮置きしたりとか、そういった部分での本当に短期的な使い方というのはしておりますけれども、なかなかその一時的に貸してくれとかいうのも、特に話が出てきているわけでも、具体的に出てるわけでもありませんので、またそういった話が出てきたときに、果たしてそれが今、市が実際にそういった活用を許すべきかどうかというようなのは、そのときに具体的に検討していくということになろうかと思います。

すみません、以上です。

○議長（細川雅子） 総務部長。

○総務部長（中村一誠） すみません、先ほど建設残土で貸していると言いましたけど、仮置きをしているというだけでございました。土砂の仮置きをしているということでございますので、訂正させてください。

○議長（細川雅子） 日域議員。

○14番（日域 究） 今最初に言われたことが、私分からなかつたですよ。私もマスクしますけれども、言葉が理解できなかつたんすけれども、最初何て言われました。今の一一番最初のとき。

○議長（細川雅子） 総務部長。

○総務部長（中村一誠） すみません、はつきり伝わらなくて申し訳ございません。

要は小方地区のまちづくり基本構想というのをつくってまして、そこではゾーン分けというのをしております。基本的にはこれに基づいて市のほうも施策のほうを考えていくということになります。

そういうことを考えていく上で、一時的に貸すということ、さっき言いましたように10年ならまだしも20年という長期に貸すというのはなかなか難しいと。ただし貸すのにも、施策に合致するような貸し方であれば可能であると思うんですけども、その辺は実際にどういうふうな要望があるのか、そういうのを見極めながら対応していくしかないかなと思っております。

以上です。

○議長（細川雅子） 日域議員。

○14番（日域 究） だから基本的なものはゾーン分けがあって、あとは個別的なことは個別を見てみないと何とも言えませんよっていうことでいいですよね。それは当たり前ですね。それは当たり前の話ですから。私は、それで結構だと思います。

終わります。ありがとうございました。

○議長（細川雅子） 続きまして、10番、和田芳弘議員。

[10番 和田芳弘議員 登壇]

○10番（和田芳弘） 清誠クラブの和田でございます。

空家対策について問います。

空き家の問題について、会派として問題意識を持って取り組んでまいりました。その理由は2つあります。

1つ目が空き家を定住促進のための資源として捉えることです。まだ使える空き家は賃

貸であれ購入であれ、すぐに活用できる資源でございます。現在、本市にお住まいの方や市外に住んでいる方が住まいを探している方のニーズを的確に捉え、施策につなげることが大事だと思います。

2つ目が、市民の生命と財産を守ることです。老朽化した空き家は、景観や環境に悪いだけではありません。犯罪や事故の原因にもなりかねません。所有者の責任で管理することは前提ですが、市が危険性を認識しながらいつまでも放置していくには、市民の理解を得られません。

以上の2つの理由であり、6月定例会に続いて、この2つの視点での一般質問をいたします。

まず1点目、6月定例会での一般質問で、空き家の利活用について、啓発チラシや固定資産税納税通知書にチラシを入れたり、住宅金融公庫と連携企業が取り組んだりしているが、大竹市空き家バンクの登録はゼロ件でありました。現状打開のため、施策の必要性を感じました。令和2年6月市広報において、大竹市空き家バンクの紹介などをしましたが、いまだに登録はゼロと聞いております。平成30年度から始めていた大竹市空き家バンクの制度ですが、登録が進まない現状を市はどのように捉えていますか。また、理由はどこにあるのでしょうか。

6月定例会において今後の対策を検討していきたいとの御答弁でございましたが、どのような対策を考えておられますか。

続いて2点目です。

私は6月定例会のとき、所有者に空き家についての意向調査をしてはどうですかと提案いたしました。そのときの答弁で、所有者または納税義務者に意向調査を送ることはできるとのことでございました。空き家の所有者は全件把握できていますか。所有者のいない物件があるのでは。納税義務者は全件把握できていますか。状況を教えてください。また、これら空き家の固定資産税は、全額納められていますか。収納率と納めてない件数が分かれば教えてください。

続いて3点目です。

特定空家について問います。

6月定例会での御答弁では、特定空家等の候補が11件、そのうち指定したのは4件、残りの7件中1件が解体済みなので、現在候補としているのは6件でございます。この6件について所有者の把握に時間を要しているとのことでしたが、その後どのようにになりましたか。スケジュールをつくって、もっと計画的に対処すべきだと思いますが、お考えを聞かせてください。

また、既に指定している2件ですが、スピード感を持って進めるべきだと考えております。大型の台風などで瓦や壁が飛んだり崩れ落ちたりしたら最悪です。市民の命に関わります。残された時間は多くないと思います。6月時点で指導、助言にとどまっているようでしたが、時間との競争だと思っております。それについてどのようにお考えでしょうか。

今まで特定空家候補についてお尋ねしましたが、これら建築物の老朽度・危険度のDランク、Eランク以外でも、時間の経過によって風雨にさらされ、状態が悪くなる空き家が

出てきます。これから空き家の今後の対策についてもお尋ねいたします。よろしくお願ひいたします。

壇上の質問を終わります。

○議長（細川雅子） 市長。

[市長 入山欣郎 登壇]

○市長（入山欣郎） 私の権利と公権限、それはまさに立ちまして、人口が減少していく我がまちの中で、大変解決の難しい空き家バンクの問題でございます。このことについて取り組んでいただきますことをありがとうございます。

それでは和田議員の御質問にお答えいたします。

まず、空き家バンクについてでございます。本市では、平成27年に宅建協会と協定を締結し、空き家の流通を促進することを目的に、空き家バンク事業を開始いたしました。平成30年には空き家所有者と居住希望者とのマッチングを目的とし、市単独で空き家バンクを創設いたしました。空き家所有者などから相談があった際に、空き家バンクへの登録を促したり、ホームページで周知を行ったりしておりますが、現在も登録物件がない状態が続いております。

登録物件がない理由として、市場性の高い売れる物件は空き家バンクへの登録ではなく、民間事業者で流通しているためと考えております。人口減少が進む中、空き家の増加をとめることは困難ではありますが、空き家対策の一環として空き家バンク制度は少なからず効果があると認識しており、今後も十分検討してまいりたいと考えております。

続いて、空き家の所有者と納税義務者の把握についてでございます。

平成29年度に実施した空家等実態調査により、573件の空き家を把握し、そのうち判定可能な空き家562件について不良度判定を行い、5段階にランク分けをいたしました。老朽度・危険度ランクD、Eの52件の空き家につきましては、現地調査を行って、所有者と納税義務者を調べましたが、一部所有者が不明のものもあります。また、残りの510件の空き家につきましては、危険な空き家ではないため調査しておらず、所有者の把握はしておりません。また、固定資産税は、土地や家屋の固定資産を所有する納税義務者に課税を行うものでございます。課税担当課では課税事務に直接影響のない空き家情報を管理していないため、空き家に限った固定資産税の収納率及び未納件数については、把握しておりません。

なお、納税義務者が亡くなられた家屋などについては調査を行い、相続人代表を指定して納税通知書を送付しております。

最後に特定空家等についてでございます。

本市では、指導・助言先である所有者を確定した上で、特定空家等の認定をしております。特定空家等候補6件のうち1件は、空き家所有関係者との協議により解体していただくことができました。残り5件については引き続き所有者の把握に取り組んでいます。

また、特定空家等に認定し、解体されていない3件についても、スピード感を持って進めるべきではないかとの御指摘についてでございます。市としては所有者本人に建物を解体していただくことを基本とし、指導・助言による解体の働きかけを続けていきたいと考え

えております。

しかしながら、所有者の対応に変化もなく、建物の損壊などが著しく公衆への影響が大きく、緊急性が高まる状態が確認されるなどした場合は、次のステップである勧告・命令・代執行への移行もやむを得ないと考えております。

また、ランクD、E以外の空き家の今後の対策についてでございます。毎年、固定資産税納税通知書に、空き家の適正管理などに関する啓発チラシを送っています。平成30年には調査リストにある空き家所有者に対して、空き家に関するパンフレットを送付いたしました。これらの取り組みは今後も継続していくこうと考えております。

なお、ランクA、B、Cの空き家510件のうち、市が把握しているだけでも42件が解体されています。空き家調査のランクづけを行ってから数年経過しており、適正管理をされていない場合は、老朽度が進んでいる心配もございます。空き家の調査も5年を目安に再調査することで、空き家のランク変動や状態の把握・分析ができるのではないかと考えております。

以上で和田議員への答弁を終わらせていただきます。

○議長（細川雅子） 和田議員。

○10番（和田芳弘） 大竹市の空き家バンクに登録物件がないということですが、これは大竹市と専門の今の民間業者が取り扱っている物件に関しては大竹市は関与しないというのを聞いております。しかし、この大竹市が、民間業者が取り扱っていないのは取り扱わないということではなく、全部のその空き家に対して大竹市が一応関与して把握する、これがすごく大事だと思うんです。これはほかの市町でもそういう民間業者でやっている市がありますし、ぜひこれは大竹市もその民間業者と協力して、進めてください。

それともう一点、先ほど言いましたように、所有者、納税者の方にその空き家をどうするか、これからどうしますか、売るなり貸すなり、それをぜひ大竹市が把握してほしいんです。今、大竹市全体で約1万2,000件の家がありますが、現在の空き家の573件のうち、所有者が分からず家が多少あると聞いております。これは各自治会に聞いたら少しは調査して分かるんだと思うんですがね、そういうのはどうお考えでございますかね。よろしくお願いします。

○議長（細川雅子） 都市計画課長。

○都市計画課長（山田浩史） 1点目の御提案というか御質問でございます。

空き家バンクの登録に民間業者の取扱物件を含めたほうがいいんじゃないかということをございます。市のほうとしましては、民間不動産業者の物件をホームページで見られるようにすることについては、民業圧迫等の民事介入の問題がないかどうか確認して、そのあたりは十分検討した上で判断して取り組みたいと考えております。

続きまして、空き家の意向調査に向けて所有者が確認できない物件に対して、自治会とかの地域の方にも聞いてはどうかということでございます。当然そういうことも、お聞きしてみることはあります。ただ、基本的には空家等対策の推進に関する特別措置法で、固定資産税の情報が必要だった場合に、市民税務課に家屋等の所有者情報や納税義務者の情報を提供していただくことは認められていますので、そちらのほうからそういう情報を取

り入れて対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（細川雅子） 和田議員。

○10番（和田芳弘） 空き家の利活用についてで、もう一度聞きます。

地域振興や定住促進などを包括した取り組みがされているようですが、広島県においても実績を挙げている市町村が結構あります。本市もまちづくりや定住促進の取り組みの中に位置づけて取り組んだほうが幅が広がると思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（細川雅子） 市長。

○市長（入山欣郎） 空き家の問題につきましては、先ほども申し上げましたように個人の財産に関する問題でございます。公権力でもって短期間に解決を図ることは大変難しいと考えております。ただそう言いながらも、空き家バンクの情報は空き家の処分を検討している方へ登録の手続を紹介するとともに、大竹市での定住を希望している方に登録された空き家の情報を提供できる、そういうものだと思いますので、積極的に提供できるようにしてまいりたいと考えております。

人口減少が進む中で、Uターン、Iターン、Jターンなどの移住者を呼び込むことは、空き家の利活用の一助になると考えております。移住への補助、地域での受入れ体制など、様々な問題が想定をされますが、本市では市外から働きに来ている方が新居を探したいと思ったときに、また、家を建てたいと思ったときにはぜひ本市を選んでもらいたいという考え方の下に、定住施策を、一生懸命に行っており、これからもそれをやってまいりたいと考えております。

最近の情報ですが、東洋経済新報の住みやすさランキング2020では、おかげさまでまた広島県ナンバーワン、朝日新聞が発行しておりますAERAの特集記事「コロナ時代の移住先ランキング」で、大竹市、全国8位でございますので、そういうことを情報発信しながら積極的に大竹市に来ていただくこと、これからも空き家を利用していただくことをやってまいりたいと考えております。

○議長（細川雅子） 和田議員。

○10番（和田芳弘） ぜひよろしくお願ひいたします。

最後のもう一点、特定空家なんですが、この空き家、建築物の老朽度・危険度ランクで言えばD、Eですよね。倒壊のおそれがある空き家。こういうのを、まだ今の11件とは別に結構あると思うんです。これを何か市や県で条例などをつくって、危険な空き家を早急に勧告、命令はもちろんしなくてはいけないんですが、最終的には、それまでに2年、3年、5年とかかるんでしたね。もしそういう空き家に対して危ないときに市がどういう対応をするんですかね。そこを聞かせてください。

○副議長（寺岡公章） 都市計画課長。

○都市計画課長（山田浩史） 今御質問の件ですが、建築物の老朽度・危険度ランクD、E以外の空き家については、市としては危険な空き家ではないという認識を持っております。ただ、先ほど答弁しましたように、時間の経過に伴いましてそういうものが古くなつて

いく、危険性が増していくといふものはあるかもしれません。そこも実態調査をしてみないと分からぬところはございますが、そういったことが発生した場合におきましては、恐らく和田議員が求められているものは、何らかの緊急措置対策というようなものなのかなということになると思いますが、市のほうとしましては、現状としましてはあくまでもその建物については個人の施設なので、個人のほうで直してもらうように、またそういうのが発生したらそういうふうなことを直接お願いするとかいう対応を取っております。公道とかそういうところに影響があるということになりましたら道路管理者等、公園であれば公園管理者のほうで安全に市民の方が使えるよう対策を取っていきたいという状況でございます。

以上です。

○議長（細川雅子） 和田議員。最後です。

○10番（和田芳弘） これは要望なんんですけど、私たち団塊の世代、もう70歳か75歳になります。それで私たちの若い頃は、昭和50年前後では、家を建てる、一軒屋を建てる、車を買う、これは私たちの夢でした。それが現在、もうある程度年を取って、子供が大きくなって家を出ていく、老夫婦だけで家に住むとか独りだけで住んでいる家が、結構大竹市にあるものですよ。これからは、私たち団塊の世代だからもう10年、15年、20年ですかね、必ず空き家は増えてきます。これは目に見えております。これを今後どうするか、今から把握して対策を取っていかなければ、大変なことになると思うんですよ。ぜひこれを、今からしっかりと担当の職員の方、考えてください。よろしくお願ひいたします。それが要望です。お願いします。

終わります。

○議長（細川雅子） 続きまして3番、原田孝徳議員。

[3番 原田孝徳議員 登壇]

○3番（原田孝徳） くろがねの原田でございます。よろしくお願ひいたします。

今回は人口減少、安心・安全、優先順位につきまして、小方・玖波のまちづくりと中山間地域の防災、そして新町雨水排水ポンプ場の問題を例に質問をさせていただきます。会派の先輩議員と内容が一部重複するところがあるかもしれません、できる限りそうならないように努めてまいりますので、御答弁のほうよろしくお願ひいたします。

さて、人口減少がとまりません。昨年全国で約50万人もの人口が減少し、減少率は最大となりました。本市におきましてもこの流れを受け、今後減少の加速が予想されます。そこで今回は人口減少をキーワードに、安心・安全と優先順位について問います。

人口減少問題の打開策につきましては様々な議論があると思いますが、私は大きく2つ。1つは人口減少を食い止めるための策を講じること。もう一つは市民に住みたい、住んでよかったと感じる町だと実感してもらうための安心・安全の提供。この2つをハイブリッドで推し進めることができれば、人口増加、もしくは人口減少をより緩やかなものとしてくれるものと考えております。

ではまず、人口減少を食い止めるための策としまして、本市の場合、小方地区のまちづくり基本構想、以下、小方まちづくりと言います。これがありますが、にぎわい創生とい

う意味におきましても大変重要な事業であると考えております。

しかし、小方地区は、本市の発展の象徴とも言うべき場所であり、この事業の成功に本市の命運がかかっていると言っても過言ではなく、先ほど住みやすさランキング広島県でナンバーワンであるというお話をありましたけれども、そうなりますとなおさらであると思います。

このまちづくり基本構想が計画どおり進みますと、本市の人口減少問題の起爆剤ともなり得ますし、イメージアップにもつながるかもしれません。しかし、うまくいかないと衰退に拍車がかかることも考えられ、もろ刃の剣とも言える事業ではないかと思います。

したがって、スピード感はもちろん大切ですが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、経済状況や生活様態の変化も考えられることから、改めて人口の推移や周辺地域のリサーチ、また、地域の特性に即したニーズといったものを再考すべき段階に来ているのではないかと思います。

次に、市民に住みたい、住んでよかったと感じる町だと実感してもらうための安心・安全の提供につきましては、具体的に3つの例を挙げてみたいと思います。

まず、小方まちづくりとの対比で言いますと、玖波地区はどうなのでしょうか。先輩議員が一般質問で、玖波地区の人口減少が著しいという内容の質問をしておられましたが、玖波駅の西口について言いますと、にぎわいの拠点となり、まちの活性化につながっているということは、現状感じられません。ただ、玖波地区は宿場町として栄えた歴史があり、開発がしにくい町の形態であるということもその理由の一つにあるのかもしれません、実際、日常生活に不安を訴える高齢者もいらっしゃるため、住民の意見を聞きながら古い町並みを守りつつ、あるいは生かしつつ、安心できるまちづくりを考える必要があるのでないでしょうか。

続いて中山間地域の防災についてです。防災に中山間地域も沿岸部もありませんが、今回特に中山間地域を取り上げましたのは、この夏の熊本県人吉市の豪雨災害など、30年に一度と言われる大災害が毎年のように頻発している現状から、道路が寸断されると、状況によっては孤立状態になってしまい、救出活動などに遅れが生じ、救える命も救えなくなることはあってはならないことですし、高齢化率も高いことから、これまでにも十分にそういう防災について取り組まれたとは思いますが、これまで以上に自治会など地域との連携を図りながら、想定外の事態への備えをしておかなければ、災害に強い本市のイメージをも損ねかねないため、住民の安心・安全への対策の準備を今後も万全を尽くすことが、より求められておると思います。

3つ目は、新町雨水排水ポンプ場、以下、新町ポンプ場と言います。この問題であります。先ほどの一般質問の中にもありましたけれども、この夏に行われました議会報告会では、この問題で議論が紛糾しました。しかし、住民の立場に立ちますと、その気持ちは察して余りあるものがあります。雨が降るたびに不安を抱きながらの生活が長期間続いていること、そして、遅々としてこの問題が進展しない現状は想像以上のストレスでありますし、ピークを通り越して怒りになるのもうなづけます。この状況が改善されなければ、例えば線状降水帯が居座り大雨が長時間降り続くような事態が発生したとき、人命に関わる

ようなことも容易に想像ができますし、そのようなことが起こったときには、天災ではなく人災ではなかろうかと批判されるおそれもあると思います。

市としましても、懸案事項として頭を痛めている問題であるのかもしれません、市の思いと住民の思いとの間にはかなりの温度差があるように感じました。住民の気持ちに寄り添う丁寧な説明と信頼関係の構築に努めなければならないと考えております。

このように考えると、人口減少問題の打開策をハイブリッドで推し進めようとした場合、それぞれに問題が山積していることは先に述べたとおりでございます。人口減少問題、にぎわい創生の基本は、人を育み大切にすることだと私は考えております。例え人口減少に少しでも歯止めがかかったとしても、市民に住みたい、住んでよかったと感じるまちであると実感してもらえないようでは、常に市民の幸せを考えている市長の思いは遂げられないのではないかでしょうか。

そこで小方まちづくりは、それらをトータルとしてよい方向に導く可能性を秘めていると思いますが、それとともに玖波地区の人口減少や中山間地域の防災、新町雨水排水ポンプ場の問題は、市民の生命、財産、生活の確保に暗い影を落としており、本日の一般質問の中にも出ておりました、教育や空き家の問題など、これら全ての問題を含め、安心・安全という観点から、どのような優先順位で事業やその解決方法を考えているのか、市長の率直な思いを問いたいと思います。

壇上での質問は以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（細川雅子） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 第5次総合計画で掲げる住みたい、住んでよかったと感じるまち、いいまちというのはどんなまちなのかということ、議員と同じように、日々思い悩んでおります。問題点を指摘してくださいましてありがとうございます。

それでは原田議員の御質問にお答えします。

人口減少問題は将来の国の方針そのものにまで影響する状況となり、日本全体で取り組むべき問題とされております。本市におきましても、人口減少を避けられない問題と捉え、人口減少を食い止める、あるいは減少スピードを緩やかにする対策を実施することで、人口減少の克服と地方創生を実現するため、平成27年度に大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、まち・ひと・しごとの各分野で掲げた施策に取り組んでいるところでございます。

小方地区のまちづくり事業も、総合戦略のまちの分野に位置づけ、旧小方小学校・中学校の大規模未利用地を有効に活用し、JR新駅を核とした魅力的なまちづくりを行うことで、住環境やにぎわいを創出するための取り組みでございます。

日域議員の御質問でお答えをいたしましたが、小方地区のまちづくり事業の進捗状況については、平成29年3月に小方地区のまちづくり基本構想を策定以降、大きな進展がない状況でございます。今後、具体的な事業化に向けて検討する際には、議員御指摘のとおり、現地や周辺状況、さらには社会情勢も変化していることが考えられますので、それらを再度確認し、事業効果をしっかりと検証した上で取り組むなど、慎重に検討してまいりたいと

考えております。

次に、今住んでいる市民が、住みたい、住んでよかったと実感してもらうための安心・安全なまちづくりについてでございます。まず、玖波地区のまちづくりにつきましては、小方地区のＪＲ新駅を前提としたまちづくりと比べますと、事業規模こそ違いますが、玖波駅西口駅舎維持管理事業を、総合戦略のまちの分野に位置づけて、玖波駅の利便性向上に取り組んでまいりました。

この事業の成果を計る指標である玖波・黒川地域の住宅新築戸数は、平成28年度は19戸、平成29年度は11戸、平成30年度は23戸、そして、令和元年度は20戸と、いずれの年度も目標値として設定している5戸を上回りました。

また、もう一つの指標である玖波・黒川地域に転入、転居した人数は、いずれの年度も前年度比300人を超える累計数となり、260人ずつ増える見込みで設定した毎年度の目標値を達成いたしました。この類型人数は、玖波・黒川地域への転入、転居者のみの累計のため、他の地域へ転出、転居した人の数は考慮していません。玖波・黒川地域に向かって住まいを動かした人の数の傾向と捉えていただければと思います。

もちろん新築戸数や人口の増加傾向が見えるのは一部の地域であり、議員御指摘のように、玖波地区全体が人口減少傾向にあることに変わりはありません。その原因が、議員が分析されたように、開発がしにくいまちの形態にあるのかどうかは明確に判断できませんが、自分の住むまちに安心して住み続けていただき、住んでよかったと感じていただけるよう、市民の皆様の不安の解消に努めていかなければならぬと考えております。

次に、中山間地域の防災についてでございます。

近年、数十年に一度と言われるような大きな災害が頻発しており、想定外という言葉が通用しなくなってきております。本市でも大雨による土砂災害や河川の氾濫、大型台風による広域被害、さらには南海トラフ巨大地震発生による未曾有の災害も想定に入れておかなければなりません。市民の皆様の生命や財産を守るために行政として最善の努力を行い、安心して住み続けられるまちづくりを進めていくことは、市の施策の中でも重要な位置づけでございます。

中山間地域は議員が懸念されておられますように、土砂災害発生の危険度が高い山や谷川のそばに住居が多い場所では、避難路が閉塞され孤立した場合の食糧などの備蓄品の確保や、安全な避難場所の整備が重要であると考えております。しかしながら、居住区域が広範囲であることもあり、なかなか重点的な対応ができないことも事実でございます。

まずは、自らが命を守る行動をとっていただくために、災害が起きる前から避難を開始することや、各家庭での備蓄品の確保など、個人個人ができることから始めていただく必要があることをしっかりとお伝えしていきたいと考えております。

また、これは市内全体で言えることでございますが、市が指定した避難場所だけが避難できるところではございませんので、災害の種類や状況に合わせた安全な避難場所を確認していただくことや、災害の警戒レベルなど市から出される避難のタイミングを示す情報などを確実に把握していただき、身を守る行動につなげていただきたいと考えております。

次に、新町雨水排水ポンプ場の整備についてでございます。先ほどの日域議員の御質問

に対する答弁と重複するところがありますが、あらかじめ御容赦いただきたいと思います。

新町雨水排水ポンプ場は、元町地区から小島潮遊池に至る大竹1号雨水幹線水路のおおむね中間付近に、元町地区や本町地区などから流下してくる雨水排水を直接小瀬川に排水する目的で、昭和51年に下水道事業雨水計画に位置づけ、以降、平成17年と平成27年に、ポンプ場敷地の変更や雨水排水系統の一部変更などを行い、現在に至っております。

これまで本市では汚水管渠の整備を優先して事業を行ってまいりましたが、汚水管渠の整備が平成30年度でおおむね完了し、整備率もほぼ100%となったことから、雨水事業の一つである新町雨水排水ポンプ場などの整備について検討を始めております。

現在は、ポンプ場の整備に伴う河川の占用について協議を進捗するよう準備を行っておりますが、ポンプ場及び排水路の整備には、関連する道路整備も含め多額の費用が見込まれ、大変大きな事業となります。

近年、全国各地で多発しております大雨災害の状況からも、浸水対策、内水排除対策が重要な事業であると認識しておりますが、一方で雨水排水を含む下水道施設に関しましては、ストックマネジメント計画に基づき、老朽化が進んでいる既存の下水処理場やポンプ場などの更新整備も行っていく必要がございます。

新町雨水排水ポンプ場の整備に当たっては、こうした既存施設の改築・更新事業など、他の事業の状況も勘案しながら、また、必要人員などの実施体制も整えた上で、計画的に進めていく必要があります。少しずつではございますが、できるところから取り組んでまいりたいと考えております。

これらの施策・事業について、市としてどのように優先順位をつけて取り組んでいくかとの御質問ですが、それぞれの地域が抱える問題には、その地域が抱える固有の事情など、様々な要因や背景が複雑に絡み合っており、また、地域の中でも住民の皆さんそれぞれの価値観は異なります。行政が財源の有無によって優先順位をつけることは一見、簡単でございますが、地域の問題を解決するための施策や事業の価値や必要性に一律に順位をつけることは、容易ではありません。また、明確な判断基準もありません。

その中で今回、議員が取り上げてくださいましたとおり、市民の皆様の生命、財産を守ることは、行政が何よりも最優先に取り組むべきことでございます。市の収入の範囲ではございますが、できることから一步一歩、着実に取り組んでいく必要があります。ぜひ議員の皆様のお力、また、それぞれの地域の皆様のお力もいただきながら、より効果的な事業となるよう、職員みんなで知恵を絞って進めてまいりたいと考えております。

以上で原田議員への答弁を終わらせていただきます。

○議長（細川雅子） 原田議員。

○3番（原田孝徳） 御答弁ありがとうございました。

予算やかかる時間、それから急がなければならないもの、それから慎重に進めなければならないいろいろな問題が多岐にわたると思います。その中で再度検証しながら慎重に検討していくということは、本当に私も同じ意見でございますので、市長のお考えはよく分かりました。

ただ、例え人口が100人増えたとしても、1人の大切な命が失われたりとか、安心・安

全く暮らせないまちになったのでは、本当の意味での人口減少対策にはならないのではないかと考えております。何かの犠牲の上にまちが成り立つことのないように、私も一議員としまして、これからしっかりとチェックしてまいりたいと思っております。

ここからは、小方まちづくりと新町雨水排水ポンプ場について、質問させていただきたいと思います。

小方まちづくりに関しては先ほどもお話ししましたように、本市の人口減少問題の起爆剤ともなり得る有効な事業であると考えておるんですけれども、行政が行う事業において、甘い見積りでいろいろな事業が頓挫したりとか借金だけが残ってしまうケース、そういうことも多く見られるんではないかと考えております。

そこで本事業におきまして、この構想の段階から本市の人口をどの辺りに設定しているのかということと、にぎわい創生という観点からどこまでの市町をターゲットとしているのか。先ほど道の駅とか、この、小方地区のまちづくり基本構想、温浴施設などの記述もありました。そうすると、やはり本市だけの今の人口の中で、にぎわい創生というのをつくり上げようというのはなかなか難しいのではないかと考えております。

どこまでの市町をターゲットとしているのかということと、本市だけではなくてそのターゲットとしている市町の人口の推移というものをどのように分析されているのか。あとにぎわいというとどうしても土曜日とか日曜日とか、週末になるのではないかというふうに考えますけれども、その昼間の人口がどのぐらいあると想定されているのか。さらに小方駅の構想もありますけれども、地区の住民でさえその実効性と将来への不安を疑問視する声が、議会報告会の中でもありました。

そこで、この設定人口がどうかにもよると思うんですが、その設定人口から、小方地区のほうの人口とこの3つ駅ができるわけですから、その乗降客数というものをどれぐらいと見込んでいるのかということを教えていただきたいと思います。

それから新町雨水排水ポンプ場についてなんですが、これまで、先ほどからの一般質問の中で十分に御説明があったと思いますので、もし補足や何か言い忘れていることとかもしありましたら教えていただきたいのと、これは事前にお話をしてなかつたんですが、先ほど来話を聞いてますと、なかなかいつできるかというのは、ここで確約することはとてもできるものではないと思いますけれども、どのあたりまで計画が進めばその先どれぐらいでできるのかと。ある程度計画して、それが順調に進んで、どのあたりまで行けばその先がある程度見えるのかということがもし分かるようでしたら教えていただけないでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○議長（細川雅子） 副市長。

○副市長（太田勲男） まず、小方まちづくりの件でございますが、今総合戦略等、資料を持っておりません。2万数千人に落ち着けばいいなど、人口減少の減るペースを落とす、一定のところに来たら大竹市というまちはそれだけの人を養える、雇用するまちだということだと、推計で考えております。

それと小方駅の実行性でございますが、これは現在、大竹駅周辺整備事業をやっております。大竹駅の方向性はある程度もう出ておりまし、財政的にも出ていると決まってお

ります。今から小方駅については、一度に両方というのはできませんので、まず、大竹駅の各年度の事業計画を見ながら、JRとは初期の話は一応できて、小方駅というのは実現の可能性はありますというような返事はいただいております。

しかしながら、その駅の実現性、駅にかかる投資額は全て大竹市の負担という話にはなっておりません。請願駅というんですね。

それと、流入人口の考え方でございます。現在、土日祝日を除きました流入人口は、流入のほうが多い、珍しい約2万8,000人の市でございます。それを現状維持があって、その土日等につきましても流入人口が同じような考え方で染めていけば、にぎわいの創出になってくるのではないかと考えています。

現在、晴海臨海公園の大型遊具と、そして周りのスーパー、いろいろなお店が出ております。このあたりから、土日祝日にどの程度人が今から集まつてくるか。現状では広島市西区、岩国市、柳井市のあたりからも、大竹市には土日祝日にはかなりの方が見えているように考えております。

それと一概には言えないんですが、小方駅の乗降人口でございます。小方駅が三千数名で、現状では3,500人を超えるぐらいの数字で検討してると思つておるんですが、そうなりますと負の可能性でございますが、大竹駅、玖波駅が減つてくるというようなところをトータルで考え、先ほど言わされました小方まちづくりで、小方地区にどれだけの人口増を見込んで今から計画を考えているかと、そのような感じになってくると思っております。

以上でございます。まだありましたら、また答えます。

○議長（細川雅子） 上下水道局長。

○上下水道局長（古賀正則） 新町雨水排水ポンプ場につきまして、今後、計画を進めていくに当たりましては、ポンプ場の概略設計、予備設計、測量調査、詳細設計など、事業実施に向けていろいろ手順を踏んでやっていかなければなりません。それに向けてまずは排出先である小瀬川に対して、どういった形でまず排出できるのかといったあたりがまとまりましたら、そういったところに入っていって、多大な予算を必要とすることから、交付金など国からの支援等を活用しながら実施していきたいとは考えておりますが、御質問の中でもおっしゃっていましたが、今明確にいつ頃ということが申し上げられないのは大変申し訳ないと思っておるところでございます。

また、ポンプ場整備というだけにとどまらず、ポンプ場に至る、例えて言えば本町地区の今の開水路なども、狭い道路の横にあって改良が簡単にできる状態ではないといったところとかございます。そういうたところを少し支障なく何とかできるのではないかということで、以前お示ししましたように一旦小学校、旧186号線ですよね、あちらのほうに水路を送っていくという案を、一旦計画としては示させていただいておるところでございます。

これは大竹市内には企業の工業用水がございまして、狭い水路の横にある道路の中に工業用水が2本入っておったり、大竹市の上下水道も入っておったり、そういうたところを水路を広げるためには動かすということは簡単にいかないので、そういうたところで一旦基本的な計画は立てておるということでございます。そういうたところを下流の出口から

まず考えていきながらも、トータルで考えていきたいということで、ごめんなさい、お答えになっているかどうか分かりませんが、答弁に代えさせていただきます。

○議長（細川雅子） 原田議員。

○3番（原田孝徳） ありがとうございました。

小方まちづくりに関しましては、やはり当然構想をこうして掲げている限りは、当然図面を描いたりとかいろいろ公金が使われているわけで、少なくとも駅については、数字的な裏づけは当然必要ではないかと考えております。

小方地区の人口は9,000人ぐらいであると予想されているんじゃないかと思いますけれども、本当に単純な計算で、これは合ってるかどうか分かりませんけれども、今、大竹市全体の人口からそのJRを利用している人の数を算出すると、大体5.5人に1人ぐらいの利用があるように感じられます。そうすると、9,000人となったらやっぱり1,600人から1,700人ぐらいになってくるんではないかと思います。

ここだけを見ると1,600人ぐらい乗降客があるんであれば、やっぱり駅を造るべきというような、1,600人というのがなかなか難しい数字の判断ですね。3,000人とかなってくるともう大丈夫っていうレベルの数字ではないかと思うんですが、1,600人って非常に微妙な数字かなと思うことと、大竹駅と玖波駅という関連があります。大竹駅を今回新しくきれいにしますので、その乗降客が減るということになりましたら、せっかくきれいな大竹駅を造ったことに関しても、その駅だけが立派で実際利用されている方が少ないというんでは、少し寂しいかなというようなことがありますので、その小方駅、小方地区のまちづくり基本構想だけではなくて、恐らく皆さん、もちろん全体を見られてこのような構想を立てているのではないかとは思うんですが、駅のことだけを言えば、少しそういう全体のこととも考えると、本当に駅が必要なのかなというところを疑問に思いますので、やはりそのリサーチっていうのはやはりしっかりした上で駅の図面であるとかまちづくりの図面であるとか、そういうものをつくる必要があるのではないかと私は感じております。

先ほど副市長のほうから、広島市西区のほうからも大竹市のほうに来られている方がいらっしゃるという話がありましたけれども、そうするとやはり広島市内とかそういうところにはない、何か大竹市にしかないような魅力のある、にぎわい創生という意味におきましては、特に大竹市に行かないといんだよと、大竹市に行けばこんな楽しいところがあるんだよ。というものがないと、なかなかその広島市内からわざわざ大竹市までっていうのはなかなか見込めないと、持続的に見込めないと感じますので、そのあたりもしっかりリサーチとか、ニーズというものを把握して前に進めていってもらいたいなと思います。

先ほどまち・ひと・しごとというお話が出ましたけれども、小方まちづくりの中の宮島口アンケートというところが気になったんですけど、これだけすごく大きな事業を考えいらっしゃるんですが、この宮島口アンケートというのが回収票数というのが97票ということで、これで何かニーズの把握が十分にできたという解釈なのか分からないんですが、97票で本当にそのニーズが把握できたのかどうかっていうところが十分ではないんではないかと、私は思いました。

ただ、今回のテーマに関しましては、安心・安全と優先順位ということですので、この

問題について深く掘り下げるとはしませんけれども、ここまで話を聞く限り、不安な気持ちを抱いたのは私だけではないような気もいたします。もし今の私の質問というか意見の中で何かありましたら、お答えいただきたいと思います。

それから新町雨水排水ポンプ場の件なんですけれども、これは先ほど会派の先輩議員のほうからも話があったと思うんですが、少しでもやはり変化、進展というものがありましたら、やはりなかなか、先ほどもお話しましたように、市の思いとそれから住民の思いというものが随分と温度差があつたり、ギャップがあつたりしている部分があると思いますので、何かその事業に進展がありましたら、ぜひ住民の皆様方に丁寧な説明をしていただければと考えております。

ですので、新町雨水排水ポンプ場に関してはこれで質問を終わらせていただくんですが、もし小方まちづくりのほうで何かございましたらお願ひいたします。

○議長（細川雅子） 市長。

○市長（入山欣郎） 今、安心・安全に対して大変不安があるというふうにおっしゃいました。大竹のまちは昭和26年ルース台風で小瀬川が氾濫をして、外水が中に入り込み、大変な被害を受けました。それから先輩方は小瀬川ダムを造り、また、その後に弥栄ダムを造り、小瀬川の堤防は全部コンクリートで押さえております。そして、土砂災害に関しましては、危険な急傾斜地も栗谷地区、阿多田島を含めて95%危ないところは全部コンクリートで押さえることに、先輩方はしてくださっております。そして、危険ないわゆる砂防河川につきましては、もう七十数か所砂防堰堤を築いて、また、それをずっと続けております。そういう意味で、大竹のまちは大変先輩方が安全な町をつくってくださっているということはぜひ、お互いが認識していきたいと思います。

ただ、残念ながら、内水に関してはそういうふうに急傾斜地等それぞれの危険についてずっと嘗々とやり続けたので、遅れおりました。そのことを今から手をつけるということで、栄町地区で大変よく水につかっているところについては水路を少し広げるとか、立戸地区でいつも水につかるところはまたそこで内水の工事を始めるとか、順番にそれぞれやっております。その中で新町雨水排水ポンプ場についても確実に進めていくということ、そのこともぜひ御理解をいただきたい。そして、大竹のまちは決してよそのまちに比べて不安全なまちでないということについても、ぜひ御理解をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（細川雅子） 副市長。

○副市長（太田勲男） 宮島口アンケートというのは、宮島口の駐車場で職員、コンサルも含めてだったんでしょうけど、これは小方駅が観光分野にどのように影響が出るかというようなアンケートだったと思っております。これは97人のアンケートで、それを全てうのみにして動くようなことは、決してないと思っております。

また、小方駅を造るかどうか、今から晴海地区にも県有地には、公表されておる計画では美術館というようなお話を出てきております。その中で旧小方小学校・中学校跡地と小方駅の人の流れ、人の動線をどのように考えていき、小方駅を活用していくのか、もうできたときですね。そして、小方駅の周りにどれだけ付加価値をつけ、住宅地としてこれが

ら人口増を考えているか。いろいろな面でまだ小方まちづくり、小方地区についてはまだ夢のある地区だと考えております。唯一広大な土地が残っております。バス停もございます。座して死を待つという言葉がございますが、そのようなことがないように、前を向いて進んで、大竹市の発展のために小方地区を生かしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（細川雅子） 原田議員。

○3番（原田孝徳） ありがとうございました。

新町雨水排水ポンプ場の件につきまして、丁寧な御説明を市長のほうからも、それから担当課の方からもいただきまして、もちろんこれで皆さん住民の方が納得するという問題ではないかも分かりませんが、やはり十分なその説明が聞けたということに関しては、一つ大きな前進であると考えております。

それから小方まちづくりに関してですけれども、私も大変期待しているこの構想でありますので、慎重に議論を重ねながら、そういう数字的な裏づけもしっかりと取りながら、ニーズも把握しながら、せっかく広島市とかそういうあたりまでフィールドを考えていらっしゃるんであれば、先ほど言いましたようにやはり大竹市にしかないもの、大竹市の魅力を存分に出せるようなくわいの町をつくっていく必要があるんじゃないかなと考えました。ありがとうございました。

昨年の12月定例会の一般質問のほうで、障害のあるお子さんをお持ちの親御さんが、大竹市の中にまだ十分に環境が整っていないということで、他市のほうに転居した例を出したけれども、人口減少問題というのは、増加策というのももちろん大切になってくると思うんですけれども、本市のような小さな町の場合というのは、やはり流出を防ぐということ也非常に大切なことではないかと考えます。安心・安全というものを基本目標として、定住の地として本市を選択してもらうためには、生活環境への不満を少しでも緩和する必要があると思います。そのようにうたっている以上は、そこに不満を抱いて町を離れていく市民がいるっていうことは、町にとって本当に大きな損失であると思うし、不幸なことだと思います。

ただ、まちづくりや防災とか、それから雨水排水の問題というのは、今日も市長及び担当課の方からもお話がありましたように、そこだけにスポットライトを当てるということは難しい。大竹市全体で物事を考えないといけない。その中でどういうふうな優先順位をつけていくかということも一つ考えていかなければならない。ただ、その優先順位というのも、上から順番にということではなくて、様々なことを考えながら、どの事業からやっていけばいいのかということを慎重に、でも、スピード感を持って考えなければならないという問題であるということを改めて今日、この場を借りまして勉強をさせていただきました。

今後、新型コロナウイルスの感染拡大で地方が見直されているか、これから見直されてくるのかだと思うんですが、首都圏とか大都市から移住ということもこれから考えられるのではないかと思います。考えておかなければならぬというふうにも思います。

その受入先としまして、本市がまちの魅力をこれから伝えていく上におきまして、動画

であるとか画像であるとかSNSといったネットワーク環境、こういうものもすごく大切だと思います。しかし、やはり今住んでいる市民の方々が幸せを実感できる町であるということを口コミしてくれることこそが、最大の広告であると私は考えております。

このことを申し添えまして、この質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（細川雅子） 一般質問の途中ですが、議事の都合により暫時休憩いたします。

なお、再開は15時といたします。

~~~~~○~~~~~

14時45分 休憩

15時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（細川雅子） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

続いて6番、小田上議員。

[6番 小田上尚典議員 登壇]

○6番（小田上尚典） 6番、清誠クラブの小田上です。今回も前向きな一般質問となるよう努力しますので、よろしくお願ひいたします。

通告に従い、公共交通の経路検索から見るオープンデータの今後についてと、公共施設における公衆無線LANの整備、活用について2点伺ってまいります。

まずはオープンデータについてです。

皆さん、オープンデータという言葉、御存じでしょうか。ここ最近はビッグデータやスマートデータなど、様々な名称があふれていますが、オープンデータとは、国や地方公共団体などが保有するデータを民間が利活用できる形式で公開することを指します。

本市においても現状、ホームページ上で様々なデータが公開されていますが、これは用途を想定した公開の方法であり、オープンデータとは言えません。オープンデータとは、データの種類は国が基本となる指針を示しており、様々な用途に利活用できるデータ形式にならなければならないのですが、端的に言うと、用途を限定せず容易に編集、加工といった二次利用が可能なデータの公開方法だということです。

このオープンデータ、官民共同の推進を通じた課題の解決や行政の高度化、効率化など、総務省は意義、目的として挙げています。ここまでお話ししてもぴんとこないなと思われると思いますので、具体的な例を挙げてみます。

大竹市には、JR山陽本線や大竹栗谷線、坂上線のような路線バスに加えて、市街地を運行するこいこいバスという幹線バスがあり、さらに複数の地区において、幹線交通と住宅地とを結ぶ支線交通の運行がされています。では、幹線バスである、こいこいバスについてどこで乗れるか確認しようとしたとき、皆さんは何で調べるでしょうか。手元に時刻表があれば時刻表で調べると思います。もしなければ、こいこいバスとネット検索すれば、市のホームページ上有る時刻表のPDFを見ることができます。こいこいバスは、大竹駅から玖波駅方面、玖波駅から大竹駅方面の2種類があり、停留所は18か所あります。こ

こから目的地への経路を自分で調べていくわけですが、では、大竹駅から市役所に行くために、全く事前情報のない段階ではどんな壁があるでしょうか。

まずは、こいこいバスの存在を知らないと、時刻表にたどり着くことができません。既存の利用者や御存じの方も多いと思いますし、少し丁寧に調べれば分かることではあるのですが、すぐに見つけることができないという状況であると言えるはずです。

内閣府が2016年に行った公共交通に関する世論調査によると、出張先、旅行先での公共交通機関の経路などを調べる場合、近距離の鉄道でインターネット等の経路検索サービスを使う人の割合が56.6%と、最も高くなっています。しかしながら、中小事業者やコミュニティーバスが乗換案内で検索できない状態が、今も多くの地域で続いている。

この結果で最も利用頻度の高かった経路検索サービスとは、グーグルマップなどの検索ツールのことですが、このグーグルマップの経路検索では、先月の中旬まで大竹市内路線は阿多田島フェリーしか表示されず、大竹駅から市役所までの経路は徒歩、所要時間33分と表示されていました。

しかし、現在は大竹駅から市役所までのこいこいバスのルート、11分の移動方法が表示され、非常に便利になりました。実際に便利になったと利用者からの声も聞くことができ、効果は既に出ているようです。一々時刻表を見たりPDFを開いたりせずとも、ルート検索に反映されることで、他の交通機関の乗換えを含めた検索が可能です。こいこいバスという名称が、情報を検索するための入り口から、検索結果という出口に変化しています。

これを実現させたのは、標準的なバス情報フォーマットというデータを活用したことによるものです。停留所の位置データ、時刻データ、料金など、担当課の地道な努力で丁寧につくり込み、グーグル社に提供したことにより実現されています。

2016年12月に、官民データ活用推進基本法が交付、施行され、都道府県には基本計画の策定義務が、市町村には努力義務が課されています。令和2年6月10日時点では、広島県内8市町が取り組みをしており、国は令和2年度までに地方公共団体の取り組み率を100%にすることを目標にしております。

この法律の中に、行政や民間がオープンデータを提供し、互いにそのデータを活用してもらうという趣旨が入っていますが、ルート検索の結果を表示させるために作成した標準的なバス情報フォーマットも、国が推奨しているオープンデータの一つです。

今後の取り組みに期待したいのですが、官民データ活用推進基本法により努力義務が課されている基本計画の進捗状況はいかがですか。標準的なバス情報フォーマットを整備し始めた今が、主体的に取り組む好機だと思いますが、今後の展望も含めてお聞かせください。

2点目は、公共施設における公衆無線LAN、いわゆるWi-Fi環境の整備についてです。昨年、地域BWAについてお尋ねさせていただきましたが、これは地域の公共の福祉の増進に寄与することを目的とした電気通信事業業務用の無線システム、簡単に言うと地域のインターネットです。

大竹市においても、今年から民間事業者による運用が始まっています。この地域BWAを活用したインターネットの無線ルーターを2台ほど無償で借り受けることができ、災

害時に活用できるように整備しておくというお話でしたが、平時にも活用していただくよう、以前の一般質問でお願いしておりました。その後どのようになったでしょうか。

加えて、公共施設における公衆無線LANの整備は、本年度GIGAスクール構想で小学生・中学生に全員分のタブレットを配付することが決まっている中では、非常に重要なことになってくると考えています。家庭でのWi-Fi環境の整備も重要な課題ですが、現状国の施策では、低所得者世帯への通信費相当額を支給などとあります。しかし、これは上限1万円ということもあり、私自身どの程度この支援策が有効なものなのか、疑問を持っています。今必要なのは、今までのルールに縛られることのない思い切ったICT環境の整備です。なぜ公衆無線LAN整備に予算が必要なのかを説明してこなければならなかった時代から、なぜ整備しないのかを説明する時代になってきたと思います。

ここまで公衆無線LANに目を向けてきた大きな理由は、災害時の情報提供のツールとなり得るからでした。もちろん災害時には有効活用していただけるよう、日頃からの準備を入念に行っていただきたいのですが、その入念な準備とは何でしょうか。それは使えないという状態を引き起こさない準備です。その事態を引き起こさないために最も有効なのは、日頃から使うことです。この日頃から使うという部分に、今年に入って大きな意味、意義が見つけられたように思いますが、本市のお考えをお聞かせください。

以上、登壇しての質問を終わります。御答弁よろしくお願いいたします。

○議長（細川雅子） 市長。

[市長 入山欣郎 登壇]

○市長（入山欣郎） もう50年も前になろうかと思いますが、私が大学生の頃に教授から、これから時代は情報と環境の時代だよと。何を守るべき情報にするか、何をオープンにする情報か、そのことこそが大切だよということを、今思い起こしております。大変な時代が来たように思っております。

それでは小田上議員の御質問にお答えをいたします。

まず1点目の、公共交通の経路検索から見るオープンデータの今後についてでございます。

平成28年に施行されました官民データ活用推進基本法により、国及び地方公共団体は、保有する官民データを国民がインターネットを通じ、容易に利用できるように取り組むことが義務づけられました。この法律の中で市町村は、国の官民データ活用推進基本計画に即し、都道府県の官民データ活用推進計画を勘案して、市町村の官民データ活用推進計画を定めるよう努めるものとされております。

現在、本市では、推進計画を策定はしていませんが、広島県の推進計画が今年度中に策定予定と聞いておりますので、県の計画が公表された後、本市においても策定に向けて検討してまいりたいと考えています。

また、オープンデータとは営利目的、非営利目的を問わず、二次利用可能なルールが適用されたもの、機械判読に適したもの、及び無償で利用できるものとされています。この意味において本市では、オープンデータと呼べるものは現在公開しておりません。

しかしながら、情報の高度化などにより、オープンデータの重要性は高まってきており

ます。本市を含む広島県西部及び山口県東部の23市町で形成している広島広域都市圏協議会の中で、オープンデータの利用促進のため、本年度中にオープンデータに関するホームページを作成する予定で協議しています。今後、広島広域都市圏協議会を活用するなど、オープンデータの活用の推進に向けた環境整備を検討していきたいと考えています。

次に、公共施設における公衆無線LANの整備・活用についてでございます。

現在、本市の施設で公衆無線LANを設置している場所はございません。しかしながら、現在改築中の大竹会館には、公衆無線LANを設置する予定でございます。また、ちゅビCOMふれあいが行う地域の公共の福祉の増進等に寄与する高速データ通信を行うサービスであります地域BWA事業の同意を、平成30年10月16日に行い、本年4月よりちゅビCOMふれあいが地域BWAの無線局を稼働させています。

本年8月には事業者から、地域BWAへの接続に必要な機器が本市に無償で貸与されており、この機器を設置すれば、臨時の無線LAN環境が容易に構築できます。こうした特性から、通常時にはサントピア大竹などの公共施設の公衆無線LANとして、そして、災害時には避難所における緊急の公衆無線LANとして、この地域BWAの機器を活用する予定でございます。

新型コロナウイルス感染症対策により人との接触が制限される中、インターネットの需要は高まってきていると思われます。しかしながら、公衆無線LANを設置する場合には、工事費などの初期費用と回線使用料などの固定費用が発生します。これらの費用と公衆無線LANの必要性を考慮しながら、公共施設への設置を検討してまいりたいと考えております。

以上で小田上議員への答弁を終わらせていただきます。

○議長（細川雅子） 小田上議員。

○6番（小田上尚典） ありがとうございます。なるべく市長の答弁が横文字にならないよううにと思いながら、質問考えてたんですが、どうしても地域BWAだったりとか横文字が並んでおりますが、市長が最初に言われた情報の公開の部分ですね。そのあたりというのは、このオープンデータつくっていく中でも非常に、もう既に取り組まれているところ、危惧してて、苦労しているところだと思います。

ただ、このオープンデータに入る前に、このきっかけになった部分、公共交通の検索つていうところのお話しをしたいんですけど、先ほど先輩議員からも質問があり市長から御答弁ございました、大竹市地域公共交通網形成計画のアンケート。これ実際質問をつくるときに見せていただいたんですが、満足度が非常に高い。ただ、利用者からの調査なので、使っていない人の部分っていうのはどう計ればいいんだろうっていうところも考えるんですが、使ってない人の中に、経路検索に出てこないから走ってないと思っている方もおられると思います。そう考えてみると、このこいこいバスは先月突然走り始めたと言えるんですけども、これ費用ゼロ円です。担当課の職員が頑張られて、このデータをグーグルに提供して、これゼロ円でできるんですけど、この大竹市地域公共交通網形成計画の中に実施計画があるんですけど、バスロケーションシステムというもの、バスがどこにいるかっていうもの、導入したいという、するとは言ってないんですけど、したいみたいな

形でバスイットっていうものが載ってますけども、これどのような進捗状況かを聞いてみたいなと思います。

あと、こいこいバス、グーグルの検索には出でますけど、ほかの検索のツール、例えばヤフーの乗換案内だったりとかでは出でません。これ、オープンデータとして公表しない限りなかなか難しいんじゃないかなと思うんですけど、公表していってくれるんだろうなと思ってるんですが、その辺りはいかがでしょうか。

あと、他の路線はどうなりますか。現在はこいこいバスだけかなと思うんですけど、その辺りまず聞かせてください。

○議長（細川雅子）　自治振興課長。

○自治振興課長（・谷明洋）　なかなか難しい内容なので、中に精通している方でないと分かりにくい部分もあるかと思うんで、なるべくかみ砕いて説明させていただけたらと思うんですが、先ほど言われました標準的なバス情報フォーマットというのを、今回うちの係長が取り組んで、取り組んだのがまずグーグル検索、こちらのほうにさせていただいています。さっき言われましたとおり、実際に今スマートとかインターネットとか使われる方が増えていまして、実際の路線バスの利用手段とか経路などを調べる手段についてはもう、そういういったインターネット検索を利用される方が多くなっていると。特に50代までの方が多い、また、大都市で多いと、そういう利用するケースが増えている方についてはそれが当然のような形になっている状況であります。

本市の場合も、実際に利用される方がどちらかというと高齢の方が多いということもあって、実際にそういう経路検索というまで取り組んでなかつたんですけれども、ただ、これに乗ることによって、実際、議員のほうも言われましたけれども、本来そういうような検索を日常的に利用されている方にしてみれば、それに載ってなかつたらそういう交通手段がないんだという認識になってしまふので、それは我々としてももつたいないということで、まずはいわゆる静的データということで、標識とか停留所とか、あと路線とか、そういうしたもので取り組ませていただきました。

次に、先ほどされましたバスロケーションシステムになってきますと、今度はその動的データということになってまいります。そちらになりますと、我々だけじゃなくて実際に運行してもらってる事業者とか、こちらのほうに協力していただきたいとなりませんので、こちらのほうはもう少し時間がかかるかなと思ってます。

ほかの路線の分についてはどうでしょうかという御質問がありましたけれども、実際に大竹栗谷線とか、それから坂上線についても、できましたら今年度中に乗換えの検索ができるようにしたいなと考えております。

以上です。

○議長（細川雅子）　小田上議員。

○6番（小田上尚典）　ありがとうございます。

次で結構なので、オープンデータとしてこれを公表されますかっていうところをお答えいただけたらと思います。動的データ、静的データって今突然出てきましたけど、静的データっていうのは停留所の情報だったり時刻、バスがどこに何時に着くっていう情報だつ

たり運賃だったり、これはもう日によって変わらない、基本的には変わらないデータのことと、動的データっていうのは、台風来ましたけれども、直撃はしないものの風が強くて、防災無線で運休しますと、終日運休しますっていうのは流れておりましたが、そういう状況、変化するもののデータっていうのは動的データ。なかなか動的データっていうのはリアルタイムで更新していかないといけないものなので難しいと思いますが、検索結果でこの路線が存在するっていうものを出すためのデータは、かなり大変だと思いますけど、データをうまいことつくっていってあげれば検索結果に出せるんじゃないかなと思います。

ありがとうございます。栗谷線とか坂上線、この路線が表示されれば、マロンの里に行きたいという検索も可能になってくると。そして、既存の利用客以外の方が事前に情報を知った上で使いやすくなつて、利用者が増えるかどうか分からないですけど、乗ろうとするきっかけになるのは間違いないかなと思いますんで、ぜひこれ、1人だけじゃなくて全体的にバックアップして、取り組んだ担当者は係長と言われましたけどバックアップできるような形になって、この作業の意味っていうところを理解していただけたらと思うんですが、この官民データ活用推進基本法、努力義務でもちろん県の動向を見て決めていかないといけないっていう話であったんですが、既に県内で8市町は取り組んでいます。そういうところの事例もしっかり検討、検証していただいて進めさせていただきたいんですが、前回マイナンバーカード等行政手続のオンライン化の一般質問をさせていただきましたけど、これも含めた基本計画だと思います。大竹市として独自に考えないといけないことがあるんじゃないかなと思うんですが、県の動向を見るだけなのか、今これを課題だと思っているものがあれば教えてください。

○議長（細川雅子） 企画財政課長。

○企画財政課長（三上 健） 課題というものは今のところないかなと思っております。そして、基本計画の策定についてなんですが、策定しなければオープンデータに取り込めないということではございませんので、すぐにでもつくるというような考えでは、今のところはありません。まずは先ほど市長のほうから答弁がありましたが、広島広域都市圏協議会の中でできることから取り組みながら、各市町の状況を確認、参考にして基本計画の策定について検討していきたいと考えております。

○議長（細川雅子） 1つ目の、オープンデータを公開するかどうかということについては。自治振興課長。

○自治振興課長（・谷明洋） すみません、先ほど答弁もれがあったということで、オープンデータとして公開することはないかということなんですけれども、我々としては一応、第一歩ということで取り組んでいましたので、これもほかの検索の分でもそれぞれやっていかないといけない部分も現時点ではあるので、その手法についてはまた検討させていただきたいなと考えています。よろしくお願いします。

○議長（細川雅子） 小田上議員。

○6番（小田上尚典） できるまではできないのかなと思ってたんですけど、一たびでき始めると、あれしてほしいな、これしてほしいなと思ってしまうものでして、大変なのは分かりますので、1個ずつ進めていただけたらと思うんですが、課題、多分あります。職員

全体でこの計画だったり、オープンデータだったり、マイナンバーカードを推進していくことだったりとかの必要性、利便性、汎用性、こういうところを何となくでも、職員全員が共通認識を持っていないのではないかなと思います。

例えばオープンデータ化してくださいという話になったときに、通常業務に加えてオープンデータとしたものをつくるってなると、単純に業務量が増えるだけ、面倒くさいことが増えるだけです。だからオープンデータをつくる仕組みがちゃんとすれば、オープンデータというのはどんな方向にも使いやすいデータ形式なので、業務の効率化が図れるのではないかなど。何年かかるか分かりませんが、そういうふうに一個一個担当課だけでなく、これどこが担当課になるのかというところもお答えいただきたいんですが、全ての課がこういうことに対して共通の認識を持つというのはすごく大変だと思うんですけど、例えばホームページに情報を公開するときも、こういうふうに整理してくださいというデータが、例えばオープンデータで行けるようであれば簡単に整理がつくとか、政策を立案するときにデータ集めてこないといけないというときに、簡単にデータ分析ができるようになるとか、職員たちの中だけでも幾つか挙げられる点はあると思います。さらに、民間の人たちも自由に活用できると。こういうところを考えていくと、課題はまず認識してもらうところにあるのかなと思っているんですけど、そういうところはお考え、あったりしますかね。

○議長（細川雅子） 総務部長。

○総務部長（中村一誠） 今、小田上議員がおっしゃることは、確かに課題だと思います。職員の認識、そこまで確かにやってないと考えております。

担当課としては情報を扱う部署ということで、恐らく企画財政課になろうかと思うんですが、文書管理なんかと同じように、そういった観点を同じような感じで進めていければいいんだろうなと思いますけれども、まだまだ職員の認識不足というのは大きいと思いますので、これから進めていかないといけないところだと思います。

以上です。

○議長（細川雅子） 5回目です。

小田上議員。

○6番（小田上尚典） ありがとうございます。前向きになるようになって最初始めたんですけど、少し空気が重たい気がするんですが、これ詳しい仕組みを知ってる人は少数でいいと思います。ただ、何か便利そうだねと、便利になって自分たちの仕事が楽になりそうだねっていう共通の認識を持ってもらうことが重要で、仕組みづくりは本当に一部の専門家がやってくれればいいかなと思うので、そういうところ、大変だとは思います。議案をPDFで配付されて、議員全員がタブレットを見てますけど、OCRと言っても分からないので、文字を検索できるものになっているのか画像になっているのか、今もデータが混在してます。なので、議案の検索もなかなかしづらい状況があつたり、文書の検索がしづらいと。それはどこが改善してくれるんだろうかというと、僕たちが言い続けて、こうしたほうが後々便利ではないかと言い続けることなのかなとも思ってますんで、これからもお願ひをしていこうかなと思ってます。

公共交通のオープンデータのほうは以上です。

公衆無線LANのほうに入りますけど、地域BWA、以前伺ったときは災害時以外はとりあえずは考えてないよという御答弁だつとと思いますが、サントピア大竹のほうでは公衆無線LANとしてオープンに使っていただけるということで、非常にうれしいです。これは明るいニュースだなと思います。しかも新しくなる大竹会館には、公衆無線LANを整備する予定と。これもいいニュースですね。

では、以前セキュリティーの面とか危機管理の面で懸念があると御答弁いただいてたと思うんですが、ある程度解決したのかなと思ってしまうんですけど、そのあたりお聞かせいただけますか。

○議長（細川雅子） 企画財政課長。

○企画財政課長（三上 健） 無線LANにつきましては、通信料を気にせず通信機器が利用できるという便利な面がある反面、無線ですのでどうしても、可能性の話にはなりますが、通信をのぞき見されるというリスクがあります。当然、通信の暗号化等必要な対策を施した上で機器は設置をするということになるとは思うんですけども、完全に安全ということには絶対なりませんので、利用者のほうもそのリスクを認識した上で使用するということになろうかと思います。

以前の課題といいますかリスクを完全にクリアしたことではありません。

○議長（細川雅子） 小田上議員。

○6番（小田上尚典） ありがとうございます。

リスクが完全にないことっていうのは、恐らく世の中なかなかないんだろうなと思うんですが、さっき先輩議員と話してて、こういうリスクってどうなんだろう、解決できるのかなと思ったんですが、なかなか難しい。例えばクレジットカードを落としたら使われてしまうかもしれないから、クレジットカードを持つのはやめようっていう方が一定数まだおられると思います。ただ、持たれている方はかなり多い。キャッシュレスの声が大きくなっている中で、落としちゃうと危ないから使わないっていうのと似てるなっていう気がするので、もうこれは使いながら直していく、修正していくところが必要なんだろうと思います。

では、市長の最初の御答弁にありました、必要性を考慮しながら。この必要性ってっていうのは何でしょうか。どうなってくれば必要性が出てくるとかっていうのがあれば教えてください。

○議長（細川雅子） 企画財政課長。

○企画財政課長（三上 健） 機械を設置する施設の管理者になろうかと思います。公民館であれば生涯学習課長であるとかです。管理者のほうで、講座であったり、その施設を利用される方からの要望等があるかどうかということになろうかと思います。

○議長（細川雅子） 小田上議員。

○6番（小田上尚典） 要望せどとも今年度、小学生・中学生にはタブレットが行き渡る。

先ほど同僚議員の質問で、3学期初めにはと答弁ございました。壇上で質問したときに、家庭のWi-Fi環境の支援策、一部触れましたが、担当の方でもよく分からぬと思い

ます。国が実際どうしてくれるのか、どこまで援助してくれるのか、市はどこまですべきなのか、もう個人に対してどこまでできるのかっていうところはすごく難しいと思います。

ただ、公共施設と呼ばれるところ、公民館、コミュニティサロン、サントピア大竹は無線LANを出すとなってますんで、そこでタブレットを使った学習、持つて帰れるまで時間かかりそうですが、できるように整備していってもらったほうが、子供たちの学びにもつながる。さらに、公民館活動の御紹介も、ほかの議員の方の質問がありました。インターネット環境が必要だなと思われてる方が増えているんじゃないかなと思うんですが、そのあたりはどのように捉えられますか。

○議長（細川雅子） 総務学事課長。

○総務学事課長（真鍋和聰） オンライン学習の通信費ということですけれども、これは文部科学省から、令和2年6月5日付で令和2年度の補助ということで通知がございます。対象者は生活保護世帯の保護者、それから準要保護世帯、いわゆる就学援助の保護者。それから特別支援学級に在籍する保護者。これは所得は一定以下ということで、準要保護世帯は除きます。

補助対象額なんですけれども、1人1万円が上限です。月基準額を1,000円というふうに上限を決められてます。特別支援学級の在籍世帯は上限5,000円で、5,000円自己負担ということになっております。

経費の対象なんですけれども、学校は教育課程に位置づけられる教育、教材と同等として採用したオンライン学習において保護者等が負担する通信費ということになっています。ですから例えば、モバイルルーター購入レンタル費とか、それからあと通信費、年間を通じてオンライン学習と認められる場合は上限1万円、一定期間だったら月基準額1,000円でということなんですが、ここでオンライン学習として認められる場合というところでも、こちらとしてはいろいろ情報を収集しながら、何が認められるのかというと、しきりにオンライン授業という言葉が聞かれるんですけども、授業というと学校でやる授業というのはやっぱり対面をして、先生と子供、子供同士が関わり合って、授業成立のための指導もしますし、それから教科等固有の授業構成のための授業展開もあって、それで要は学力の三要素っていう、知識、技能から思考、判断、表現、主体的な学習態度、全てを網羅して教えていくのが授業なんですが、それがオンラインだけができるかというと、これは難しいと。はつきり言って無理なんですね。学力の一部だけ教えるのであれば、オンライン学習とかオンライン教育ということが言えると思うんですけども、それが認められるかどうかっていうところで、これはいろいろ問い合わせたり研究していくかないといけないかなと思います。

やっぱりそのあたり、お金の使い方って苦慮しますし、学習目的だけですので、何をしてもいいよっていうわけには、家と学校だけで使えますよ。じゃあ家で、ユーチューブ見ることも可能かもしれないし、ゲームしようと思ったらするかもしれない。学校で貸したもので。だからそのあたりも、ルールも含めて今非常に苦慮しているところで、まだ結論が出ていないというのは今日、別の議員にお答えしたとおりでございます。

以上です。

○議長（細川雅子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三井佳和） 生涯学習課の視点、講座等の観点でのWi-Fiの活用というところなんだろうと思います。まさに社会教育活動につきましては、市民の方へ学びの場を提供していくというのが非常に重要になっております。そういう意味では今回、大竹会館に新たにWi-Fiを設置することで、当然Wi-Fiの設定の方法であるとかインターネットの操作方法の習得、Wi-Fiを使用したZoomなどのビデオ会議、そういういろいろな講座を開催することも可能になってこようと思います。いろいろと工夫した講座を、今後、大竹会館のほうでも実施していくということになってこようかと思います。

以上です。

○議長（細川雅子） 小田上議員。

○6番（小田上尚典） ありがとうございます。

必要性って何ですかという質問をさせていただきました。必要性はニーズがあればだという回答だったような気がするんですが、ニーズを図ろうにも、今ないものに対してのニーズっていうのはなかなか図りにくいのかなと思います。明確に国が示してくれてる必要性は防災の観点。公衆無線LANを、防災、災害時、避難所での情報提供のツールとしてということは、国が言ってます。なので以前災害時の切り口にして、いろいろ情報提供を聞いてきましたが、もちろんこれだけじゃ駄目です。ラジオとか話もさせてもらいましたが、いろんなものが必要です。

なのでもう、現状必要になったのではないかなと思いますんで、担当課、そこの施設管理される方の意向というところも大きく関わってくるんでしょうけれども、これも共通の認識として、先ほど生涯学習課長が言われたようなところ、こういう使い方があるんだよというのを共有してもらうことで、公共施設、避難所となり得るようなところでひとまずはいいのかなとは思うんですが。そういうところに無線LAN、Wi-Fi環境を整えていくというのは一つのかなと思います。

なので、これで前向きになりましたかね。今日、テーマは前向きで頑張ったんですが。新型コロナウイルスっていう言葉、僕自身使わないようにと思ってこの一般質問考えてきました。何だか使わなくても暗い雰囲気になったような気がしたんですが、この言葉使うとさらに暗くなる気がします。先が見えない状態、暗くなりがちな状態ですけども、これを今までになかった視点でものを見るいいきっかけにしようと、僕自身思っています。今までやってこなかったものに対して、やり始めるチャンスになるんじゃないかなと思いますので、これからも前向きな質問をしていきたいなと思いますので、本当にずっと言ってますけど、担当課だけではなくて、いろんなところの部署を気にして、何してるのかなっていうのを気にして共通認識を持ってもらうっていうところは、市の一貫した政策につながると思いますので、ぜひともこのWi-Fiから、この法令から考えてみていただけたらなど、一緒に考えたいなと思いましたので、この質問をさせていただきました。

以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（細川雅子） 続いて16番、山本孝三議員。

[16番 山本孝三議員 登壇]

○16番（山本孝三） くろがねの山本でございます。長時間緊張の連続で皆さんもお疲れとは思います。最後までよろしく御協力をお願いします。

私は今回、2つの事項について質問を予定をいたしておりますが、その一つに、新型コロナウイルスの感染防止対策。2つ目に小瀬川水系の3つのダムに関して、国交省がこれまでのダム操作規定、利水優先から下流に対する人命尊重、市民の財産を守るという方向での大きな方針の転換をされました。そうしたことに関連をして、御承知のように小瀬川水系には3つの性格の異なる、管理者も異なるダムが存在をいたしております。したがいまして、これから台風シーズンを迎える時期に当たりまして、改めてダムの放流等に関する、また、小瀬川水系の防災対策にどう取り組むかという視点での質問をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは最初に、新型コロナウイルス感染防止対策について、お伺いをいたします。

御承知のように、新型コロナウイルス感染の現状は決して安心できる状況ではございません。それどころか、むしろ例年のように大きな影響を与える病気が流行する時期でございます。それとの関係でいえば、さらなる厳しい対応が求められていると考えております。

今、我々が迎えようとしているこの新型コロナウイルスの感染の度合いについて、各地方の取り組みを幹に紹介しますが、今では国際的にもPCR検査と言われる検査を実施することが非常に効果を高めており、最近では専門家や自治体も指摘をされておりますように、自覚症状がないのに新型コロナウイルスに感染をして重症化をすると、また、それが家族や日常的に接触する周囲の皆さんに感染をさせているという問題が指摘をされております。自覚症状がないわけですから、通常の生活がなされると。したがってその生活の範囲の中で接触したり、あるいは会議等に参加をするということを通じて感染をしているというのが、今、専門家の間でも医療機関の調査の上でも問題視をされて、そうであるなら無自覚症状の人を含めて感染が広がらないような検査体制をどう構築するかということが問われている。

そうしたことを踏まえて、最近では隣の廿日市市でもPCR検査を市内3か所で実施できるような体制を取りました。福山市の市民病院でも、全自動PCR検査装置を導入して検査ができるような体制を整えました。こうした事例は、今全国に広がっております。

私は先だって、定期検査のために広島西医療センターに10日間検査入院をいたしました。その際に、3日間高熱にうなされました。72度、あるいは82度、こういう高熱にうなされて、私自身、院内感染をしたんではないかという心配をして、担当医にお尋ねをしたら、これは新型コロナウイルスの関係ではありませんと、あなたの持つておる持病のための発熱ですから心配しなくてよろしいとこうおっしゃいましたが、それでも、もし院内感染であったならどういう対応をされるかと聞いたら、まず、保健所に連絡をして、保健所の指示に従うと。そして、通常は保健所から医師が必要な検体薬品等を持ってきて、保健所が検査をするんだと。広島西医療センターの医師は検査をしないという話でした。その際に先生がおっしゃるのに、いや、心配されるのは無理もないでしょうと。しかし、大竹市も休日診療所にPCR検査ができるような方向での働きかけをされるとようですよというふ

うな話がありました。

そこでまず聞くんですが、大竹市はそういう取り組みをなさつておるのかどうか。もし、そうであるなら、一日も早く P C R 検査ができる、多くの市民の皆さんの不安や心配を払拭できるような、そういう方向でぜひこの P C R 検査ができる体制と必要な医療機器を準備をしてもらいたい。

広島県はそういう新型コロナウイルスの感染防止に対応する医療機器を購入する際には、1,200万円を限度として、市町村に補助するという制度もあるようです。それで、ある市では既にそういう制度を活用して、P C R 検査ができるようにされておる。廿日市市もそうだと思うんですが、福山市もそういうふうにされていると新聞報道でもされております。

このことに続いて、大竹市としての考え方、実現に向けての取り組みをぜひ進めていただきたいと願っておりますけれども、市長の思いを聞かせていただきたいと思います。

それから2つ目の問題ですが、小瀬川水系の3つのダムの放流による災害防止対策について、これが国土交通省中国地方整備局ですね。この国土交通省中国地方整備局の方針では、既に小瀬川水系を含めた一級河川にある32のダムについて、3日前から事前放流ができるという方向で、河川管理者とダム管理者、関係利水者との間で協力協定を結ぶ作業を進めておる。大竹市は国土交通省中国地方整備局の管轄下にあるわけで、しかも小瀬川水系には3つのダムがあるということは、既に御承知のとおりです。

今から台風シーズンを迎えて、小瀬川の氾濫を防ぎ、下流に位置する大竹市民の生命・財産を守るという視点からも、私は繰り返し、今までのダム操作を抜本的に改めて、人命第一のダム操作にすべきだということを強く求めてきました。ようやく国のはうも、国交省を初めとしてそのような方向で具体的な取り組みがなされております。今、大竹市と関係機関との間では具体的な協議がなされておるのかどうか、どこまで作業が進展をしておるのか、このことをお聞かせ願いたいと思います。

登壇をしての質問は以上でございますが、答弁のほうを市民の皆さんに分かりやすく丁寧な言葉でお願いをいたします。

○議長（細川雅子） 市長。

[市長 入山欣郎 登壇]

○市長（入山欣郎） 今、多くの市民の皆様方の一番の関心ごとであります問題につきまして、2点御質問をいただきました。ありがとうございます。

それでは山本議員の御質問にお答えをいたします。

1点目の新型コロナウイルス感染防止対策についてでございます。新型コロナウイルス感染防止につきましては、国及び都道府県が中心的、主導的な役割を担っており、市は広島県の方針に沿って感染拡大防止などに取り組んでいるところでございます。

現在、国内の感染状況は、収束傾向にあった7月以降、集団感染が度々発生し、感染者数が急増しました。現在は一時期のピークを過ぎて減少傾向にはあるものの、東京では新規の感染者数がいまだに高い水準にあるなど、引き続き感染拡大防止に向けた取り組みの継続、強化が求められております。

本市では現在、感染が確認された方はおりませんが、新型コロナウイルス感染拡大防止

のための広島県の対処方針によりますと、県では7月以降、飲食店などでの感染の広がりや若年層の感染が多く確認されており、感染者の中には感染経路が不明なケースも多く、新規感染者数は減少傾向ではあるものの、今後、感染拡大が急激に進むことも懸念される状況です。

一方で重症者数は少なく、現在、感染者のための入院病床や軽症者用の宿泊療養施設の確保などに取り組んでいることから、新たに感染者が発生した場合でも、直ちに医療状況が逼迫するおそれはないとされております。

とはいっても、引き続き、新しい生活様式の実践などにより、人と人との接触機会を減らすなど、感染拡大を最小限に抑えるとともに、医療体制の維持に努めていく必要があるとされています。

御質問のPCR検査体制の充実について、市独自の取り組みを検討してほしいという点についてでございますが、まずは、県のPCR検査の状況について御説明いたします。

検体の採取について、以前は県内46か所の、帰国者・接触者外来を中心に行っておりましたが、県医師会や民間の検査機関の協力のもと、8月26日現在、検体を採取できる機関は721か所と、大幅に増えております。これにより、検査件数も今後増えていくものと思われます。

次に、検査体制ですが、先日9月1日の新聞報道にもありましたように、県は1日当たりのPCR検査能力の目標を、現在の1,550件から、必要な機器を用意するなどして、本年度末には約5,700件に引き上げることとしております。これは、従来、保健所の依頼を受けて、帰国者・接触者外来などが行っていた検体採取を、今後は医師の判断により、保健所を介さずにその場で行い、直接民間の検査機関に検査を依頼できるようになるなど、検査体制のさらなる拡充を図ることによるものでございます。

また、県では広島積極ガード宣言といたしまして、検査体制の拡充に加え、これまでよりも検査対象を拡大することで、より広範な調査を行い、新規感染者の早期発見に取り組んでおります。

このように、県として感染拡大防止の取り組みが新たに進められていることから、市として独自に検査体制の整備や自費でPCR検査を受けた方への検査費用の助成などを実施することは、現段階では考えておりません。

まずは、国・県の取り組みを初め、医師会など関係機関とも情報を共有し、市民の皆様の安心につながるような情報を逐次お知らせしていくとともに、感染拡大防止のための周知・啓発などをしっかりと行ってまいります。

次に2点目の、小瀬川水系の3つのダム放流による災害防止等についてでございます。

まず、安全なダム放流や護岸の管理体制について、小瀬川に關係する各機関とどのような連携を図っているかなど、取り組み状況を御説明いたします。

現在、県境をまたぐ小瀬川水系には、大規模氾濫時の減災対策協議会など、流域の各関係機関と協議や情報共有を行うための場が、幾つか設けられております。これらに加え、新たな取り組みといたしまして、先月、小瀬川流域治水協議会が設置されました。これは気候変動などにより近年頻発する激甚な水害に備え、小瀬川流域全体で被害を軽減させる

治水対策を計画的に推進するために、国・県及び本市を含む流域市町が協議、情報共有を行う場であり、年度末までに小瀬川水系流域治水プロジェクトと題した具体的な対策を取りまとめ、公表していく予定となっております。

このように、国が管理する全国の一級河川では、それぞれの水系単位で、大規模水害に対し、各地の氾濫特性を踏まえた対策を実施するため、関係する各種団体や上流に位置するダム管理者と連携しながら、流域の防災や治水事業を行っているところでございます。

また、個別事項といたしましては、議員の御質問にもございましたダムの事前放流について、これまで自主的に放流をされていたと聞いておりますが、今年度より、国が策定した、既存ダムの洪水調整機能の強化に向けた基本方針に基づき、大雨が予想される3日前からの事前放流の運用が開始されております。また、弥栄ダムから放流する際の警報がより遠くまで聞こえるよう、スピーカー装置の機能強化などが図られております。

さらには、ソフト対策といたしまして、小瀬川の洪水リスクの高い重点対策箇所を監視するための水位計や、河川監視カメラを新たに設置し、一般に広く公開しているところでございます。

次に、ダムや河川に土砂などが堆積することで治水容量が減少し、大雨の際に機能が失われるのではないかという懸念についてですが、元来、ダムの建設時には、あらかじめ土砂堆積分を含んだ形で有効貯水容量が計算されております。弥栄ダムや小瀬川ダムに関しまして、各管理事務所の話では、土砂の堆積は確認されているものの、全く影響のないレベルであるとのことであり、撤去などは今のところ考えていないとのことでございます。

また、渡ノ瀬ダムに関しましては容量自体が小さいため、過去には堆積土砂の撤去を行ったことがあります、現在は十分な有効貯水容量が確保できており、撤去の必要はないとのことでございます。

一方で小瀬川の河床に堆積する土砂の状況についても、流下能力が確保できる範囲内の堆積であり、特に問題ないとのことです。むしろ流下能力の低下原因としては、土砂の堆積よりも河川の中州に繁茂する樹木のほうが影響が大きいとされており、毎年適切な管理が行われるよう、定期的に伐採する計画を立てるための小瀬川全体の調査を今年度に実施し、来年、測量を行う予定であると伺っております。

以上で山本議員への答弁を終わらせていただきます。

○議長（細川雅子） 山本議員。

○16番（山本孝三） 最初の新型コロナウイルスの問題につきまして、結局市長の結論めいた話はこうですか。私がぜひPCR検査装置なり、全自動PCR検査装置という機械が、医療機器としては開発されて、多くの自治体で活用しているとあるんですが、これも購入費が1,200万円程度で、これに対する広島県の購入に際しては、それなりの補助制度を適用すると、こういう制度まで県もつくつるんですが、市としてはこのPCR検査装置、今では自動的に検査ができるという全自動PCR検査装置なんですが、結論としてやらないんですか。

それから、インフルエンザの流行の時期に差しかかるわけですね。毎年のように医療費にも大きな影響を与えるインフルエンザの流行する時期に合わせて、新型コロナウイルス

の感染防止対策を整備するという立場も大事だと思うんですが、そういう心配はないという判断ですか。

それからダムの放流に関しましてお尋ねするんですが、最近、中国地方整備局のほうでは、小瀬川に堆積する土砂ですね。これの撤去をしなきやいかんと、こういうふうに小瀬川を名指しで指摘しているんですが、これは心配ないということですか。それで御承知のように、太陽光発電のために、後原地区や嵐谷地区の実態を見られたでしょう。山肌をはぎ取った後の土砂が道路や玖島川に流れ込んで、相当量の山砂が堆積をしていると。これは地元の皆さんも心配されている。これは結局は弥栄ダムに流れ込むんですね。そして、弥栄ダムのほうも高祖谷の太陽光発電の工事現場の、山肌を削り取った、あの土砂が大量に流れ込んでいる。

我々も現地を見に行きました。誰が見ても分かるぐらい大量の土砂が、ダムに流れ込んでいる。私は、弥栄ダムが完成してから相当の年月がたちますが、1回でも弥栄ダムに流入した土砂を撤去したことがあるのかどうかも心配です。いつか中国電力の管理する渡ノ瀬ダムが放流して、下流の栗谷地域の皆さんに大変な被害を与えましたね。そのときにも中国電力は、渡ノ瀬ダムに流れ込んだ土砂をいつ、必要量どれだけ撤去したんかということが、大きな問題になりました。ですから簡単に、その中国地方整備局が言うように、対象となる小瀬川の土砂の除去、軽視できないと思うんですね。

だから、小瀬川をその具体的に対象河川として指摘をする以上、小瀬川水系のどこの土砂が問題なのか、いつまでに除去のための作業をやろうとしているのか、そういうことを市として河川管理者に問い合わせをするなり、必要な作業を実施してもらうようにしてほしいと思うんですが、そのことについて、もう一回答弁をお願いします。

それからこの放流問題について、治水協定を既に結んでいると。中国地方5水系にある一級河川32のダムについて、事前協議を必要としないように治水協定をダム管理者、関係利水者と締結をして、今期から、運用すると。今期というのは現在台風時期を迎えますから。こういうふうに国交省が言っているんですが、大竹市はどうなっているんですか。小瀬川ダム、弥栄ダム、渡ノ瀬ダムの状況を明らかにしてください。

○議長（細川雅子） 保健医療課長。

○保健医療課長（松重幸恵） それでは新型コロナウイルスの関係を先に答弁させていただきます。

自動検査装置の購入はしないのかという御質問でしたけれども、こちらの自動検査装置につきましては、検査機関が大竹市内にはございません。民間の検査機関及び大学あるいは広島県の保健環境センター、広島市衛生研究所等が検査を行う機関となっております。広島県はそういった検査機関に対し補助を出しまして、自動検査機器を購入して検査の数を増やそうということになっておりますので、大竹市につきましてはこれには該当しないと考えております。

そして、インフルエンザの流行の時期と新型コロナウイルスが重なるということで、体制整備をどのように考えているかという御質問だったと思います。市長の答弁にもありましたが、令和2年6月2日から唾液によるPCR検査を行うことになりまして、これはか

かりつけ医等でも実施が可能となります。先ほどもありましたけれども、県内721医療機関が今、協力医療機関として手を挙げておられます。大竹市内にもあると聞いております。大竹市医師会からも、市内医療機関へ協力依頼をしていると聞いております。

先ほど廿日市市のPCR検査センターについて話されておりましたけれども、1か所ございまして、これは佐伯地区医師会が委託して運営しておりますが、大竹市医師会の会員の先生方も協力をされているということで、大竹市民も対象として検査をしていただけるということになっております。

以上でございます。

○議長（細川雅子） 危機管理課長。

○危機管理課長（吉村隆宏） それではダムの放流また小瀬川水系の管理体制のこと、御質問を2点ほどいただいたと思いますので、それについてお答えをさせていただきます。

まず、本市のほうで、こちら小瀬川水系の管理、これは国交省の太田川河川事務所が管理しております。そういうたった管理者またはダムの管理者のほうにどういった問い合わせをしているかということについてのお答えなんですが、本市のほうからも小瀬川の河川管理事務所、弥栄ダム、小瀬川ダム等の管理者に対しまして、先ほど御質問がありましたようなダムの堆積状況とか河川の川床の状況っていうのを確認をしているところでございます。

その確認の内容について御紹介をさせていただきますが、小瀬川の河川の累積土砂の撤去状況等についてでございます。太田川河川事務所では、弥栄ダムの通常放流量、これは毎秒300トンになります。これに必要な流下能力を現在は確保できているということでございまして、現状特に問題はないと考えているということで、土砂の撤去は今のところ考えていない。ただ、先ほど市長の答弁にもありましたように、土砂の撤去よりも河川の中州等に繁茂する樹木の問題のほうが流下能力を阻害するということになりますので、計画的な伐採、これを行っていきたいという回答を得ております。

また、弥栄ダムについてですが、ダムの中に土石が堆積する。これについてはダムを建設する際に100年間でたまる堆積量を算定をして、ダムが建設されているということでございまして、弥栄ダムにおきましてはこの堆積容量を600万立方メートルに設定をしているということでございまして、このダムの底にたまる土砂については、毎年、年間の堆積量を測定しているということでございます。現在のところ、この弥栄ダムが建設されて30年たつわけなんですが、30年間でその600万立方メートルの約30%ほど堆積をしているということが確認されておりますので、まだまだ余裕があるということで、現在のところその土砂の撤去ということは考えていないということでございます。

渡ノ瀬ダムについては先ほど議員もおっしゃられたように、過去に土砂の撤去をしたということはございますが、現在はその有効貯水容量を確保できていますので、土砂の撤去計画というのは中国電力のほうでは行っていないと聞いております。

もう一点、利水協定のことについてでございますが、これは令和2年4月に国交省において、ダムの事前放流の実施に当たっての基本的事項であります、事前放流のガイドラインというものが策定されました。また昨年、東日本を襲いました台風19号の広域的な水害によって大きな被害をもたらしたということで、緊急時においての既存ダムの有効貯水容

量を洪水調整に使えないかということを検討するために、既存ダムの洪水調整機能の強化に向けた基本方針というものを政府のほうで定めたものです。

この基本方針に基づいて、先ほど議員も言われましたように、国が管理する一級河川と、後は都道府県が管理する二級河川、こちらに所在するダムを対象として、放流の基準を設けたということでございます。これらのダムには利水目的のものが含まれておりますし、取水権等の利権を持たれている事業者または自治体等がございます。こういったものを、各水系において、河川管理者とダム管理者、それぞれの関係利水者と治水協定を締結をすると定められております。

小瀬川水系においても、本年の5月に関係利水者、ダム管理者、河川管理者と協定を締結しているところでございまして、それ以降事前放流の運用を開始しているということでございます。以上です。

○議長（細川雅子） 山本議員。

○16番（山本孝三） 新型コロナウイルス対応の医療的な問題、PCR検査体制の具体化の問題で重ねてお願ひするんですが、廿日市市はどうなっているんですか。廿日市市は既にPCR検査してるでしょ。廿日市市がやるのに大竹市ではできないの。廿日市市がやつたら、大竹市は規制がかかるの。やる気があるかないかの問題でしょう。もう一回はっきり答弁してください。

それからダムの問題ですが、治水協定が締結されたということなんですね。それは具体的に市民に公表できるものですか。この場で内容を聞かせてもらうわけにはいかんかも分からんが、後日でも治水協定がどういうことになつたかということで、その協定書を公開してほしいということでお願ひすればできますか。

○議長（細川雅子） 保健医療課長。

○保健医療課長（松重幸恵） 廿日市市がPCR検査センターを設置しておられるということではございますけれども、こちらは検査センターという名称ですが、検体を採取する場所でございます。あくまでも検査する機関は県の環境保健センターへ持つていって、そちらでPCR検査をするということです。名称が検査センターになっておりますけれども、あくまでも検体を採取するということでございます。

これを大竹市内のかかりつけ医でも唾液で採取できるようにという整備を今、医師会を通じてしていただいておりますので、検体を採取するという観点では同じと考えております。

以上でございます。

○議長（細川雅子） 危機管理課長。

○危機管理課長（吉村隆宏） 小瀬川水系治水協定、これ公表は可能となります。

以上です。

○議長（細川雅子） 山本議員。

○16番（山本孝三） では、私の理解とその異なった答弁をされるので、くどいようですが、もう一回聞きます。廿日市市のPCR検査というのは、医療機器で廿日市市ができるということじゃないんですね。廿日市市内に医療機器が設置されたということじゃない。そ

して、福山市民病院もそういうことになるんですか。福山市民病院でも自動検査ができるPCR検査装置を設置したというふうに報道されておるんですが。私は福山市でも廿日市市でも、自治体の意思で県の補助を受けながら、そういった新型コロナウイルス感染防止対策のための市町村団体における取り組みの具体化が全国あちこちで進んでおると報道されておりますから、廿日市市でも福山市の市民病院でも、そういう取り組みがなされて実現をしたんだという理解をしつったんですが、そうじやないんですか。どういうことになるんですか。

世田谷区が今全国で注目されておるモデルになっとんですよね。人口も福山市とか大竹市よりかさらに大きな都市ですから。しかし、ここでも区長の決断によって、PCR検査を実施できるように医療機器を設置して、これは1台でそんなにたくさんはできんらしい。なので、国のはうでは、1つの検査機で10人ぐらいの検体しかできんとかいうふうに、非常に検査そのものを抑制するような、やっぱり傾向が強いという批判もあるんですが、これを1日に40人とか60人とかいうふうに引き上げて、その台数を増やせば、1日に何百人、何千人という検査体制が整備できるということで、世田谷区ではそういう取り組みをしている。

それから千葉の松戸市でも、こうした検査医療機器を購入して、検査体制を拡大して、しかもここでは検査費用が1万円ぐらいかかるんですよね。その検査費用も市が半額補助してあげましょうという措置を取って、市民の今のような無症状、無自覚の人が実際には感染をして、次から次の感染者を増やして、重症化をして初めて分かるというような事態があちこちで見受けられるから、このPCR検査の実施こそが大事だとそのことが無自覚、無症状の感染者を早期に発見し、さらなる感染を防ぐことにつながるんだということで、今全国的に各市町村団体でもその取り組みを強めておるということがありますので、私はぜひ大竹市でもインフルエンザの流行する時期と重なるこのときに、PCR検査ができるような取り組みをぜひお願いしたいという思いで、私のお願ひをさせてもらつておるという具合です。

ダムに関しましては、別に心配ないという、危機管理課長の話なので、またこの治水協定なり、栗谷地区の皆さんのが、この下流の放流によって今の護岸強度が耐えられるかどうかというふうなこともしっかりと見極めて、必要な体制を今後とも取つてもらうよう取り組んでいきたい、またそのようなお願ひをさせてもらいたいということを申し上げて、質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（細川雅子） この際、お諮りいたします。

一般質問の途中ですが、本日はこの程度にとどめ、9月9日の本会議に継続いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって9月9日の本会議に継続することに決しました。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって本日はこれにて延会することに決しました。

お諮りいたします。

本日、議決された各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定をいたしました。

この際、御通知申し上げます。

明日、9月9日は午前10時に開会いたします。ただいま御出席の各位には別に書面による御通知はいたしません。お含みの上、御参集をお願いいたします。

本日は、これにて延会いたします。

16時35分 延会

(2. 9. 8)

上記、会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年9月8日

大竹市議会議長 細川雅子

大竹市議会議員 網谷芳孝

大竹市議会議員 児玉朋也